

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-154846

(P2008-154846A)

(43) 公開日 平成20年7月10日(2008.7.10)

(51) Int.Cl.

A61B 1/00 (2006.01)

F1

A61B 1/00 300D

テーマコード (参考)

4C061

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 35 頁)

(21) 出願番号 特願2006-347975 (P2006-347975)
(22) 出願日 平成18年12月25日 (2006.12.25)

(71) 出願人 000000376
オリンパス株式会社
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(74) 代理人 100118913
弁理士 上田 邦生
(74) 代理人 100112737
弁理士 藤田 考晴
(72) 発明者 石原 康成
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
リンパス株式会社内
Fターム(参考) 4C061 AA00 BB02 BB05 CC06 DD03
FF40 HH54 JJ17 LL02 NN01
NN05 QQ02 QQ04 SS21 WW02
WW08 WW17

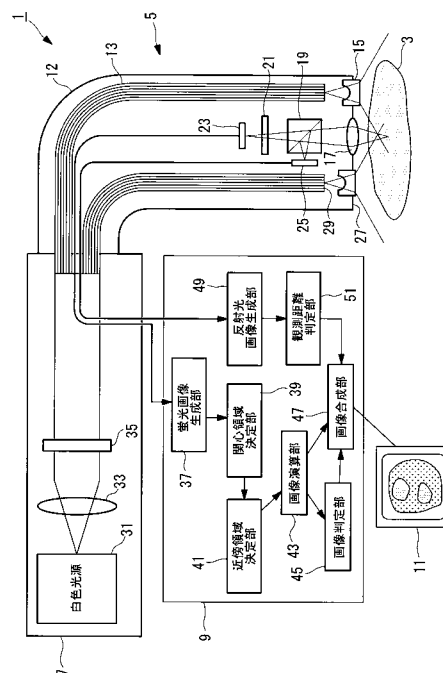
(54) 【発明の名称】 蛍光内視鏡および蛍光測定方法

(57) 【要約】

【課題】 被検体との距離の影響を低減することにより、正常部と病変部との判別を簡便に行うことができる蛍光内視鏡および蛍光測定方法を提供する。

【解決手段】 被検体に照射する光を出射する光源7と、被検体3から発生した戻り光に含まれる蛍光を撮像する蛍光撮像手段23と、蛍光撮像手段23により取得された蛍光に係るデータに基づいて、蛍光画像データを生成する蛍光画像生成手段37と、蛍光画像データに基づいて、周囲の領域と比較して蛍光強度が高い関心領域を決定する関心領域決定手段39と、関心領域の近傍の近傍領域を決定する近傍領域決定手段41と、関心領域における蛍光強度に係る階調と、近傍領域における蛍光強度に係る階調との比に基づいて、修正画像データを生成する画像演算手段43と、が設けられたことを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被検体に照射する光を出射する光源と、
前記被検体から発生した戻り光に含まれる蛍光を撮像する蛍光撮像手段と、
該蛍光撮像手段により取得された蛍光に係るデータに基づいて、蛍光画像データを生成する蛍光画像生成手段と、
前記蛍光画像データに基づいて、周囲の領域と比較して蛍光強度が高い関心領域を決定する関心領域決定手段と、
前記関心領域の近傍の近傍領域を決定する近傍領域決定手段と、
前記関心領域における蛍光強度に係る階調と、前記近傍領域における蛍光強度に係る階調との比に基づいて、修正画像データを生成する画像演算手段と、
が設けられた蛍光内視鏡。

10

【請求項 2】

前記関心領域決定手段が、
前記蛍光画像データにおける蛍光強度に係る階調と、
所定閾値と、
の比較に基づいて前記関心領域を決定する請求項 1 記載の蛍光内視鏡。

【請求項 3】

前記関心領域決定手段が、前記蛍光画像データにおける蛍光強度に係る階調の空間的な変化率に基づいて前記関心領域を決定する請求項 1 記載の蛍光内視鏡。

20

【請求項 4】

前記近傍領域決定手段が、前記関心領域の境界から所定距離だけ離れた位置までを近傍領域と決定する請求項 1 記載の蛍光内視鏡。

【請求項 5】

前記所定距離が、前記被検体に入射する前記光における入射面に対して交差する方向に沿って決定される請求項 4 記載の蛍光内視鏡。

【請求項 6】

前記近傍領域決定手段が、前記関心領域内の所定位置から所定距離だけ離れた位置までを近傍領域と決定する請求項 1 記載の蛍光内視鏡。

【請求項 7】

前記関心領域決定手段には、前記関心領域における蛍光強度に係る階調の代表値を算出する関心領域代表値算出手段が設けられ、

30

前記近傍領域決定手段には、前記近傍領域における蛍光強度に係る階調の代表値を算出する近傍領域代表値算出手段が設けられ、

前記画像演算手段が、前記関心領域の代表階調と、前記近傍領域の代表階調との比に基づいて修正画像データを生成する請求項 1 記載の蛍光内視鏡。

【請求項 8】

前記修正画像データに基づいて病変部を判定する画像判定手段と、
前記修正画像データと、前記画像判定手段により判定された病変部と、を合わせた合成画像データを生成する画像合成手段と、

40

前記合成画像データを表示する画像表示手段と、
が設けられた請求項 1 から 7 のいずれかに記載の蛍光内視鏡。

【請求項 9】

前記画像判定手段が、
前記関心領域の代表階調と前記近傍領域の代表階調との比と、
所定閾値と、
の比較に基づいて前記病変部を判定する請求項 8 記載の蛍光内視鏡。

【請求項 10】

前記関心領域代表値算出手段が、前記被検体に導入された蛍光色素から発せられる蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて、前記関心領域の代表階調値を算出し、

50

前記近傍領域代表値算出手段は、前記被検体から発せられる自家蛍光の強度に係る階調に基づいて、前記近傍領域の代表階調値を算出する請求項 8 記載の蛍光内視鏡。

【請求項 1 1】

前記戻り光に含まれる反射光を撮像する反射光撮像手段と、

該反射光撮像手段によって取得された反射光に係るデータに基づいて、反射光画像データを生成する反射光画像生成手段と、

前記反射光画像データと前記修正画像データとを合成する画像合成手段と、が設けられた請求項 1 から 1 0 のいずれかに記載の蛍光内視鏡。

【請求項 1 2】

前記被検体の体腔内に挿入可能な挿入部と、

前記光源から出射された光を、前記挿入部内を通じて前記挿入部の先端部まで導くとともに、前記光を前記被検体に向けて出射させる光伝達手段と、
が設けられた請求項 1 から 1 1 のいずれかに記載の蛍光内視鏡。

【請求項 1 3】

被検体に向けて光を照射し、前記被検体からの戻り光に含まれる蛍光に係る蛍光画像データを取得する蛍光画像取得ステップと、

前記蛍光画像データに基づいて、周囲の領域と比較して蛍光強度が高い関心領域を決定する関心領域決定ステップと、

前記関心領域の近傍の近傍領域を決定する近傍領域決定ステップと、

前記関心領域における蛍光強度に係る階調と、前記近傍領域における蛍光強度に係る階調との比に基づいて、修正画像データを生成する演算ステップと、

前記修正画像データの前記関心領域における蛍光強度に係る階調と前記近傍領域における蛍光強度に係る階調との比と、所定閾値と、に基づいて病変部を判定する判定ステップと、

を備える蛍光測定方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、励起光による蛍光像に基づいて病変部の判定が行える蛍光内視鏡および蛍光測定方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、癌等の疾患部へ集積するとともに、励起光により蛍光を発する薬剤を用いて生体組織の癌等の疾患状態を診断する技術が開発されている。特に、上記薬剤を生体に注入した状態で蛍光内視鏡等から励起光を生体に照射することで、蛍光内視鏡等により疾患部に集積した薬物から発する蛍光を 2 次元画像として検出し、検出された蛍光像から疾患部を診断する技術が知られている。

【0003】

しかしながら、疾患部が正常部より遠方に位置する場合には、疾患部の薬剤に照射される励起光の単位面積当たりの強度が弱くなるため、疾患部の薬剤から発せられる蛍光の強度が弱くなる。例えば、励起光が円錐状に広がって照射する場合は、励起光の単位面積当たりの強度は、内視鏡先端部と疾患部との距離のおよそ 2 乗に反比例する。そのため、遠方の疾患部から発せられる蛍光と、近傍の正常部から発せられる蛍光との判別が困難になっていた。

【0004】

そこで、疾患部までの距離と正常部までの距離との違いに影響を受けることなく、疾患部と正常部との判別を行うことができるさまざまな技術が提案されている（例えば、特許文献 1 から 3 参照。）。

【0005】

上述の特許文献 1 および 2 においては、共に、被検体から発せられた蛍光に係る蛍光画

10

20

30

40

50

像と、参照光が照射された被検体から反射された反射光に係る参照光画像と、に基づいて被検体における疾患部と正常部との判別を行う技術が開示されている。具体的には、上記蛍光画像における所定領域の輝度値と、上記参照光画像における対応する領域との比を求めることにより、上記距離の違いによる影響を低減させて疾患部と病変部との判別を行っている。

【0006】

しかしながら、参照光を出射する内視鏡等の先端部と被検体との相対位置関係によっては、被検体の表面において正反射した反射光が検出されるため、上記参照光画像を用いて疾患部と正常部との正確な判別を行うことができないという問題があった。つまり、被検体の表面において正反射した参照光の反射光が検出されると、被検体との距離と関係なく、正反射が発生した領域の輝度のみが突出する。そのため、上記蛍光画像における輝度値と、上記参照光画像における輝度値との比を求めた場合、正反射の発生した領域においてのみ比の値が著しく小さくなり、疾患部と正常部の判別ができなくなるという問題があった。

【0007】

一方、特許文献3においては、励起光を照射することにより被検体から発せられた2つの波長帯域の蛍光を検出し、一の波長帯域に係る蛍光の強度値と他の波長帯域に係る蛍光の強度値との比に基づいて、被検体における疾患部と正常部との判別を行う技術が開示されている。この場合、被検体から発せられた蛍光のみが検出され、被検体の表面からの反射光は検出されないため、被検体の表面における正反射の発生の有無に係わらず、疾患部と正常部の判別が可能である。

【特許文献1】特開2001-137173号公報

【特許文献2】特開2003-290130号公報

【特許文献3】特開2004-024932号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、上記特許文献3においては、2つの波長帯域の蛍光を分離して検出するために、蛍光観察用の検出器を複数設けるか、複数の励起光カットフィルタを切替可能に配置する等しなければならず、内視鏡の構成が複雑になるという問題があった。

【0009】

本発明は、上記の課題を解決するためになされたものであって、1つの波長帯域の蛍光を用いて、簡易な構成により被検体との距離の影響を軽減した正常部と病変部の画像を得ることができる蛍光内視鏡および蛍光測定方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明は、以下の手段を提供する。

本発明は、被検体に照射する光を出射する光源と、前記被検体から発生した戻り光に含まれる蛍光を撮像する蛍光撮像手段と、該蛍光撮像手段により取得された蛍光に係るデータに基づいて、蛍光画像データを生成する蛍光画像生成手段と、前記蛍光画像データに基づいて、周囲の領域と比較して蛍光強度が高い関心領域を決定する関心領域決定手段と、前記関心領域の近傍の近傍領域を決定する近傍領域決定手段と、前記関心領域における蛍光強度に係る階調と、前記近傍領域における蛍光強度に係る階調との比に基づいて、修正画像データを生成する画像演算手段と、が設けられた蛍光内視鏡を提供する。

【0011】

本発明によれば、関心領域が関心領域決定手段により決定され、関心領域の近傍が近傍領域として近傍領域決定手段により決定され、関心領域と近傍領域とにおける蛍光強度の階調との比に基づいて画像演算手段が修正画像データを生成する。その結果、本発明の蛍光内視鏡は、1つの波長帯域に係る蛍光を用いて、簡易な構成により被検体との距離の影響を軽減した正常部と病変部の画像を得ることができる。

【0012】

上述のように病変部には蛍光を発する薬剤が集積しやすく、病変部から発せられる蛍光強度は高いため、関心領域決定手段は、蛍光画像データに基づいて蛍光強度が高い領域を関心領域として決定することにより、病変部の可能性がある領域を関心領域として決定することができる。近傍領域決定手段は、関心領域決定手段により決定された病変部の可能性がある関心領域に隣接する近傍領域を、正常部の可能性がある領域として決定することができる。

【0013】

画像演算手段は、関心領域における蛍光強度に係る階調と、当該関心領域に隣接する近傍領域における蛍光強度に係る階調との比に基づくことにより、被検体との距離の影響を軽減した修正画像データを生成することができる。具体的には、光源および蛍光撮像手段との距離の差が小さい上記関心領域に係る階調と、上記近傍領域に係る階調との比を演算により求めることにより、画像演算手段は、光源および蛍光撮像手段との距離が異なる複数の上記関心領域に係る階調を同時に評価できる修正画像データを生成することができる。その結果、画像演算手段は、複数の関心領域の中から正常部と病変部を判別することができる修正画像データを生成することができる。

10

【0014】

また、画像演算手段は、一つの蛍光画像データにおける関心領域および近傍領域における蛍光強度に係る階調の比を求めることにより、被検体との距離の影響を軽減した修正画像データを生成することができる。そのため、本発明の蛍光内視鏡は、1つの波長帯域に係る蛍光を用いて、簡易な構成により被検体との距離の影響を軽減した正常部と病変部の画像を得ることができる。

20

【0015】

光源と、蛍光撮像手段と、蛍光画像生成手段とが設けられているため、本発明の蛍光内視鏡は、蛍光画像データを取得することができる。

光源は、被検体に照射する光を出射することができる。蛍光撮像手段は、被検体から発生した戻り光に含まれる蛍光を撮像することができる。蛍光画像生成手段は、蛍光撮像手段により取得された蛍光に係るデータに基づいて、蛍光画像データを生成することができる。

【0016】

上記発明においては、前記関心領域決定手段が、前記蛍光画像データにおける蛍光強度に係る階調と、所定閾値と、の比較に基づいて前記関心領域を決定することが望ましい。

30

【0017】

本発明によれば、例えば、関心領域決定手段は、上記階調に係る所定閾値と比較して、蛍光画像データにおける蛍光強度に係る階調が高い領域を病変部の可能性がある関心領域として決定することができる。

【0018】

上記発明においては、前記関心領域決定手段が、前記蛍光画像データにおける蛍光強度に係る階調の空間的な変化率に基づいて前記関心領域を決定することが望ましい。

【0019】

本発明によれば、関心領域決定手段は、例えば、蛍光画面データにおいて、所定のプロファイルに沿って蛍光強度に係る階調の変化率を求めることにより、蛍光強度に係る階調の空間的な変化率を求めている。蛍光強度に係る階調は正常部と病変部との間で異なるため、正常部と病変部との境目では、蛍光強度に係る階調の変化率が高くなる。そのため、関心領域決定手段は、上記変化率が高くなる場所を求めることにより、蛍光強度に係る階調が高い領域を関心領域として決定することができる。

40

【0020】

上記発明においては、前記近傍領域決定手段が、前記関心領域の境界から所定距離だけ離れた位置までを近傍領域と決定することが望ましい。

【0021】

50

本発明によれば、近傍領域決定手段は、関心領域を覆う領域であって、上記所定距離だけの厚さを有する領域を近傍領域と決定することができる。そのため、近傍領域決定手段は、常に関心領域に隣接する領域を近傍領域と決定することができる。

【0022】

上記発明においては、前記所定距離が、前記被検体に入射する前記光における入射面に対して交差する方向に沿って決定されることが望ましい。

【0023】

本発明によれば、被検体に入射する光が出射する点から、被検体の表面までの距離が最も大きく変化するのは上記入射面に沿う方向であるため、所定距離を上記入射面に交差する方向に沿って決定することにより、上記被検体までの距離の影響を低減させることができる。特に、上記入射面に対して直交する方向に沿って上記所定距離を決定することで、上記被検体までの距離の影響を最も低減させることができる。

【0024】

上記発明においては前記近傍領域決定手段が、前記関心領域内の所定位置から所定距離だけ離れた位置までを近傍領域と決定することが望ましい。

【0025】

本発明によれば、近傍領域決定手段は、関心領域の境界から、関心領域内の所定位置から所定距離だけ離れた位置までを近傍領域と決定するため、関心領域と隣接した領域を近傍領域として決定することができる。

近傍領域決定手段は、関心領域を覆う領域であって、上記所定位置から上記所定距離だけ離れた位置を正常部との境界とする近傍領域として決定するため、近傍領域決定手段は、常に関心領域に隣接する領域を近傍領域と決定することができる。

また、近傍領域における正常部との境界を、関心領域の所定位置からの距離で決定する方法は、関心領域との境界からの距離で決定する方法と比較して容易に決定することができる。

【0026】

上記発明においては、前記関心領域決定手段には、前記関心領域における蛍光強度に係る階調の代表値を算出する関心領域代表値算出手段が設けられ、前記近傍領域決定手段には、前記近傍領域における蛍光強度に係る階調の代表値を算出する近傍領域代表値算出手段が設けられ、前記画像演算手段が、前記関心領域の代表階調と、前記近傍領域の代表階調との比に基づいて修正画像データを生成することが望ましい。

【0027】

本発明によれば、関心領域代表値算出手段により算出された関心領域の代表階調と、近傍領域代表値算出手段により算出された近傍領域の代表階調との比に基づいて、画像演算手段が修正画像データを生成する。これにより、画像演算手段は、光源および蛍光撮像手段との距離が異なる複数の上記関心領域の代表階調値を同時に評価できる修正画像データを生成することができる。その結果、本発明の蛍光内視鏡は、複数の関心領域の中から正常部と病変部を判別することができる画像を得ることができる。

【0028】

上記発明においては、前記修正画像データに基づいて病変部を判定する画像判定手段と、前記修正画像データと、前記画像判定手段により判定された病変部と、を合わせた合成画像データを生成する画像合成手段と、前記合成画像データを表示する画像表示手段と、が設けられたことが望ましい。

【0029】

本発明によれば、修正画像データと画像判定手段により判定された病変部とを基に画像合成手段によって合成画像データが生成され、合成画像データが画像表示手段に表示される。その結果、本発明の蛍光内視鏡は、1つの波長帯域に係る蛍光を用いて、簡易な構成により被検体との距離の影響を軽減した正常部と病変部の画像を得ることができる。

【0030】

画像判定手段は、画像演算手段により生成された被検体との距離の影響を軽減した修正

10

20

30

40

50

画像データに基づいて病変部を判定するため、被検体との距離の影響を軽減して正常部と病変部との判別を行うことができる。画像合成手段は、修正画像データと、画像判定手段により判定された病変部とを合わせることに、正常部と病変部とを区別した合成画像データを生成することができる。

画像表示手段には、合成画像データに基づく合成画像が表示されるため、本発明の内視鏡の操作者は、画像表示手段に表示された正常部と病変部とが区別された合成画像を視認することができる。

【0031】

上記発明においては、前記画像判定手段が、前記関心領域の代表階調と前記近傍領域の代表階調との比と、所定閾値と、の比較に基づいて前記病変部を判定することが望ましい。

10

【0032】

本発明によれば、画像判定手段は、上記所定閾値と比較して、上記関心領域の代表階調値と上記近傍領域の代表階調値との比が高い領域を病変部として判定することができる。このように、上記関心領域の代表階調値と上記近傍領域の代表階調値との比を用いて病変部を判定することにより、画像判定手段は、被検体との距離の影響を軽減して正常部と病変部との判別を行うことができる。

【0033】

上記発明においては、前記関心領域代表値算出手段が、前記被検体に導入された蛍光色素から発せられる蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて、前記関心領域の代表階調値を算出し、前記近傍領域代表値算出手段は、前記被検体から発せられる自家蛍光の強度に係る階調に基づいて、前記近傍領域の代表階調値を算出することが望ましい。

20

【0034】

本発明によれば、蛍光色素から発せられる蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて関心領域の代表階調値が関心領域代表値算出手段により算出されるとともに、自家蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて近傍領域の代表階調値が近傍領域代表値算出手段により算出される。すなわち、これら関心領域の代表階調値および近傍領域の代表階調値を用いることにより、被検体との距離の影響を軽減した正常部と病変部の画像を得ることができる。

関心領域の代表階調値は、上記蛍光色素から発せられた蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて算出されている。そのため、関心領域代表値算出手段は、病変部との関わりのある上記蛍光色素から発せられた蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいた代表階調値を、上記蛍光色素が集積しやすい病変部の可能性がある関心領域の代表値とすることができる。近傍領域の代表階調値は、上記自家蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて算出されている。そのため、近傍領域代表値算出手段は、自家蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいた代表階調値を、上記蛍光色素が集積しにくい正常部の可能性がある近傍領域の代表値とすることができる。

30

よって、本発明の蛍光内視鏡は、被検体との距離の影響を軽減して正常部と病変部との判別を行うことができる。

【0035】

上記発明においては、前記戻り光に含まれる反射光を撮像する反射光撮像手段と、該反射光撮像手段によって取得された反射光に係るデータに基づいて、反射光画像データを生成する反射光画像生成手段と、前記反射光画像データと前記修正画像データとを合成する画像合成手段と、が設けられたことが望ましい。

40

【0036】

本発明によれば、戻り光に含まれる反射光は反射光撮像手段により撮像され、反射光画像生成手段において反射光画像データが生成される。これら反射光画像データと修正画像データとが画像合成手段において合成される。その結果、本発明の蛍光内視鏡は、蛍光以外の反射光に係る反射光画像データと、正常部と病変部との判別が容易な蛍光画像データとを合成することができる。

【0037】

50

上記発明においては、前記被検体の体腔内に挿入可能な挿入部と、前記光源から出射された光を、前記挿入部内を通じて前記挿入部の先端部まで導くとともに、前記光を前記被検体に向けて出射させる光伝達手段と、が設けられたことが望ましい。

【0038】

本発明によれば、被検体の体腔内に挿入される挿入部と、挿入部の先端部から被検体に向けて光を出射させる光伝達手段とが設けられているため、被検体の体腔における正常部と病変部との判別を行うことができる。

光伝達手段は、光源から出射された光を挿入部の先端部まで導くとともに、体腔内に挿入された挿入部の先端から光を被検体に向けて出射させることができる。そのため、被検体の体腔に存在する正常部および病変部から蛍光を出射させることができ、当該蛍光の蛍光強度に基づいて、被検体の体腔における正常部と病変部との判別を行うことができる。

【0039】

本発明は、被検体に向けて光を照射し、前記被検体からの戻り光に含まれる蛍光に係る蛍光画像データを取得する蛍光画像取得ステップと、前記蛍光画像データに基づいて、周囲の領域と比較して蛍光強度が高い関心領域を決定する関心領域決定ステップと、前記関心領域の近傍の近傍領域を決定する近傍領域決定ステップと、前記関心領域における蛍光強度に係る階調と、前記近傍領域における蛍光強度に係る階調との比に基づいて、修正画像データを生成する演算ステップと、前記修正画像データの関心領域における蛍光強度に係る階調と前記近傍領域における蛍光強度に係る階調との比と、所定閾値と、に基づいて病変部を判定する判定ステップと、を備える蛍光測定方法を提供する。

【0040】

本発明によれば、蛍光画像取得ステップにおいて戻り光に含まれる蛍光画像データを取得し、蛍光画像データに基づいて、関心領域が関心領域決定ステップにおいて決定されるとともに近傍領域が近傍領域決定ステップにおいて決定される。これら関心領域および近傍領域における蛍光強度に係る階調の比に基づいて、修正画像データが演算ステップにおいて生成され、修正画像データの関心領域および近傍領域における蛍光強度に係る階調の比に基づいて、病変部が判定ステップにおいて判定される。その結果、本発明の蛍光内視鏡は、1つの波長帯域に係る蛍光を用いて、簡易な構成により被検体との距離の影響を軽減した正常部と病変部の画像を得ることができる。

【0041】

蛍光画像取得ステップでは、被検体に向けて光を照射し、被検体からの戻り光に含まれる蛍光に係る蛍光画像データが取得される。

取得された蛍光画像データに基づいて、関心領域決定ステップでは、病変部の可能性がある関心領域が決定される。上述のように病変部には蛍光を発する薬剤が集積しやすく、病変部から発せられる蛍光強度は高くなるため、関心領域決定ステップでは、病変部の可能性がある周囲の領域と比較して蛍光強度が高い領域を、当該蛍光強度が高い領域を関心領域として決定する。近傍領域決定ステップでは、病変部の可能性がある領域に隣接する正常部の可能性がある近傍領域が決定される。

【0042】

上述のように決定された関心領域における蛍光強度に係る階調と、当該関心領域に隣接する近傍領域における蛍光強度に係る階調との比に基づくことにより、演算ステップでは、被検体との距離の影響を軽減した修正画像データが生成される。

また、演算ステップでは、一つの蛍光画像データにおける関心領域および近傍領域における蛍光強度に係る階調の比に基づいて、被検体との距離の影響を軽減した修正画像データを生成するため、本発明の蛍光内視鏡は、上述の特許文献1および2に開示された技術のように、1つの波長帯域に係る蛍光を用いて、簡易な構成により被検体との距離の影響を軽減した正常部と病変部との判別を行うことができる。

【0043】

判定ステップでは、画像演算手段により生成された被検体との距離の影響を軽減した修正画像データに基づいて病変部を判定することができるため、被検体との距離の影響を軽

10

20

30

40

50

減して正常部と病変部との判別を行うことができる。例えば、判定ステップでは、上記関心領域に係る階調と上記近傍領域に係る階調との比の値が、所定閾値よりも大きい場合には、上記関心領域を病変部と判定することができる。

【発明の効果】

【0044】

本発明の蛍光内視鏡および蛍光測定方法によれば、本発明の蛍光内視鏡は、蛍光画像の他に参照光画面を用いることなく、被検体との距離の影響を軽減した正常部と病変部の画像を簡易な構成で得ることができるという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0045】

10

〔第1の実施形態〕

以下、本発明の第1の実施形態に係る蛍光内視鏡について図1から図18を参照して説明する。

図1は、本実施形態に係る蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

蛍光内視鏡1は、図1に示すように、被検体3の体腔内に挿入される挿入部5と、光源装置（光源）7と、画像生成装置9と、モニタ（画像表示手段）11とを備えている。

【0046】

挿入部5は、被検体3の体腔内に挿入されるものであって、略円柱状に形成されたものである。

挿入部5は、外皮チューブ12と、ライトガイド（光伝達手段）13と、照明用レンズ15と、撮像用レンズ17と、ダイクロイックプリズム19と、励起光カットフィルタ21と、蛍光撮像部（蛍光撮像手段）23と、反射光撮像部（反射光撮像手段）25と、を備えている。

20

【0047】

外皮チューブ12は、挿入部5の外周面を構成する円筒状の部材であって、可撓性を有する素材から形成されたチューブである。外皮チューブ12の内部には、ライトガイド13などが配置されている。

【0048】

ライトガイド13は、光源装置7から出射された励起光および照明光を挿入部5の先端面27まで導き、被検体3に向けて出射させるものである。

30

ライトガイド13は、光を導光する複数のファイバの束から構成されたものである。ライトガイド13は、挿入部5の略全長に渡って延びる略円筒状の形状に形成されている。ライトガイド13の内部には、ダイクロイックプリズム19や励起光カットフィルタ21や蛍光撮像部23や反射光撮像部25などが配置されている。

【0049】

照明用レンズ15は、ライトガイド13から出射された励起光および照明光を被検体3の観察領域全体に向けて拡散させるレンズである。

照明用レンズ15は、挿入部5の先端面27であって、ライトガイド13の光出射端面29と対向する位置に配置されている。照明用レンズ15はリング板状に形成されるとともに、片凹レンズ状に形成されたものである。

40

【0050】

撮像用レンズ17は、被検体3からの戻り光を蛍光撮像部23および反射光撮像部25に結像させるレンズである。

撮像用レンズ17は、挿入部5の先端面27であって、照明用レンズ15の内側領域に配置されている。ここで、戻り光とは、被検体3から挿入部5に向かって伝搬する光を意味する。戻り光には、被検体3に導入された蛍光色素（薬剤）から発せられた蛍光や、被検体3自身が発する自家蛍光や、被検体3の表面において反射された照明光である反射光および励起光などが含まれている。

【0051】

ダイクロイックプリズム19は、戻り光に含まれる反射光を反射光撮像部25に向けて

50

反射させるとともに、戻り光に含まれる蛍光や励起光などを蛍光撮像部 23 に向けて透過するものである。

ダイクロイックプリズム 19 は、挿入部 5 の先端面 27 近傍であって、ライトガイド 13 の内側の撮像用レンズ 17 と対向する位置に配置されている。また、ダイクロイックプリズム 19 の反射面は、撮像用レンズ 17 の光軸に対して約 45° の傾きを有するように配置されている。上記反射面は、ダイクロイックプリズム 19 に入射した戻り光に含まれる反射光のみを反射し、他の光を透過させるものである。ダイクロイックプリズム 19 において反射される反射光は、被検体 3 の表面において反射された照明光（白色光）である。なお、ダイクロイックプリズム 19 としては、公知のものを用いることができ、特に限定するものではない。

10

【0052】

励起光カットフィルタ 21 は、ダイクロイックプリズム 19 を透過した光に含まれる蛍光のみを蛍光撮像部 23 に入射させるものである。

励起光カットフィルタ 21 は、撮像用レンズ 17 の光軸上であって、ダイクロイックプリズム 19 と蛍光撮像部 23 との間に配置されている。励起光カットフィルタ 21 が透過する蛍光には、上述の蛍光色素から発せられた蛍光と、被検体 3 自身が発する自家蛍光とがふくまれている。なお、励起光カットフィルタ 21 としては、公知のカットフィルタを用いることができ、特に限定するものではない。

【0053】

蛍光撮像部 23 は、被検体 3 から発せられた蛍光による像を撮像するものである。

20

蛍光撮像部 23 は、撮像用レンズ 17 の光軸上であって、励起光カットフィルタ 21 と対向する位置に配置されている。蛍光撮像部 23 から出力される蛍光に係るデータは、後述する蛍光画像生成部 37 に入力されている。蛍光撮像部 23 としては、CCD (Charge Coupled Devices) や CMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor) などの公知の撮像素子が面状に配置されたもの等を用いることができ、特に限定するものではない。

なお、蛍光撮像部 23 により撮像される蛍光には、蛍光色素から発せられた蛍光と、被検体 3 自身が発する自家蛍光とが含まれている。

【0054】

反射光撮像部 25 は、被検体 3 の表面において反射された反射光による像を撮像するものである。

30

反射光撮像部 25 は、ダイクロイックプリズム 19 により反射された反射光が入射する位置に配置されている。反射光撮像部 25 から出力される反射光に係るデータは、後述する反射光画像生成部 49 に入力されている。蛍光撮像部 23 としては、CCD や CMOS などの公知な撮像素子が面状に配置されたもの等を用いることができ、特に限定するものではない。

【0055】

光源装置 7 は、被検体 3 に照射される励起光および照明光を出射するものである。光源装置 7 は、白色光源 31 と、光源用レンズ 33 と、光学フィルタ 35 とを備えている。

【0056】

40

白色光源 31 は、蛍光色素および被検体 3 自身を励起する励起光と、被検体 3 を照明する白色光とを含む光を出射するものである。

光源用レンズ 33 は、白色光源 31 から出射された光を略平行な光に変換するとともに、光をライトガイド 13 に入射させるレンズである。

光学フィルタ 35 は、白色光源 31 から出射された光のうち、励起光および照明光のみを透過させるフィルタである。光学フィルタ 35 は、光源用レンズ 33 とライトガイド 13 との間に配置されている。

【0057】

画像生成装置 9 は、蛍光撮像部 23 が取得した蛍光に係るデータと、反射光撮像部 25 が取得した反射光に係るデータと、に基づいてモニタ 11 に画像を表示させる画像データ

50

を生成するものである。

画像生成装置 9 は、蛍光画像生成部（蛍光画像生成手段）37 と、関心領域決定部（関心領域決定手段、関心領域代表値算出手段）39 と、近傍領域決定部（近傍領域決定手段、近傍領域代表値算出手段）41 と、画像演算部（画像演算手段）43 と、画像判定部（画像判定手段）45 と、画像合成部（画像合成手段）47 と、反射光画像生成部（反射光画像生成手段）49 と、観察距離判定部 51 と、を備えている。

【0058】

蛍光画像生成部 37 は、蛍光撮像部 23 が取得した蛍光に係るデータに基づいて、蛍光画像データを生成するものである。蛍光画像生成部 37 には、蛍光撮像部 23 から蛍光に係るデータが入力されている。また、蛍光画像生成部 37 からは、生成された蛍光画像データが関心領域決定部 39 に出力されている。

10

【0059】

関心領域決定部 39 は、蛍光画像データに基づいて関心領域を決定するものである。関心領域決定部 39 には、蛍光画像生成部 37 から蛍光画像データが入力されている。また、関心領域決定部 39 からは、関心領域に係るデータおよび蛍光画像データが近傍領域決定部 41 に出力されている。

【0060】

近傍領域決定部 41 は、関心領域に隣接する近傍領域を決定するものである。近傍領域決定部 41 には、関心領域決定部 39 から関心領域に係るデータおよび蛍光画像データが入力されている。また、近傍領域決定部 41 からは、近傍領域に係るデータ、関心領域に係るデータおよび蛍光画像データが画像演算部 43 に出力されている。

20

【0061】

画像演算部 43 は、関心領域における蛍光強度に係る階調と、近傍領域における蛍光強度に係る階調との比に基づいて、修正画像データを生成するものである。画像演算部 43 には、近傍領域決定部 41 から近傍領域に係るデータ、関心領域に係るデータおよび蛍光画像データが画像演算部 43 に入力されている。また、画像演算部 43 からは、画像判定部 45 および画像合成部 47 に修正画像データが出力されている。

【0062】

画像判定部 45 は、修正画像データに基づいて病変部を判定するものである。画像判定部 45 には、画像演算部 43 から修正画像データが入力されている。また、画像判定部 45 からは、画像合成部 47 に病変部に係るデータが出力されている。

30

【0063】

反射光画像生成部 49 は、反射光撮像部 25 が取得した反射光に係るデータに基づいて、反射光画像データを生成するものである。反射光画像生成部 49 には、反射光撮像部 25 から反射光に係るデータが入力されている。また、反射光画像生成部 49 からは、反射光画像データが観察距離判定部 51 に出力されている。

【0064】

観察距離判定部 51 は、反射光画像データに基づいて観察距離が、想定された範囲内であるかを判定するものである。観察距離判定部 51 には、反射光画像生成部 49 から反射光画像データが入力されている。また、観察距離判定部 51 からは、画像合成部 47 に反射光画像データおよび観察距離に係るデータが出力されている。

40

【0065】

画像合成部 47 は、修正画像データ、判定された病変部および反射光画像データを合わせた合成画像データを生成するものである。画像合成部 47 には、画像演算部 43 から修正画像データが入力され、画像判定部 45 から病変部に係るデータが入力され、観察距離判定部 51 から反射光画像データおよび観察距離に係るデータが入力されている。また、画像合成部 47 からは、モニタ 11 に合成画像データが出力されている。

【0066】

モニタ 11 は、画像生成装置 9 により生成された合成画像データを、蛍光内視鏡 1 の操作者等に対して画像として表示するものである。

50

【0067】

次に、上記の構成からなる蛍光内視鏡1における被検体3の観察および正常部と病変部との判別について説明する。

図2は、被検体3と挿入部5との相対位置関係を説明する模式図である。

ここでは、図2に示すように、正常部である正常組織Nおよび良性腫瘍BTと、病変部である癌MTと、を有する被検体3を蛍光内視鏡1により観察し、正常組織Nと、良性腫瘍BTと、癌MTと、を判別する方法について説明する。挿入部5は、被検体3の斜め上方から被検体3を観察している。具体的には、被検体3の先端面27から良性腫瘍BTまでの距離を基準(=1)とすると、先端面27から癌MTまでの距離は倍(=2)となるように挿入部5と被検体3が配置されている。また、被検体3の正常組織N、良性腫瘍BT、癌MTから発せられる蛍光の輝度は、それぞれ20、200、500となっている。なお、この数値は、被検体3の正常組織N、良性腫瘍BT、癌MTに照射される励起光の条件などが等しい場合の数値である。

10

【0068】

以下、正常組織N、良性腫瘍BT、癌MTの蛍光の輝度が20、200、500である場合に適用して説明する。

最初に、被検体3に励起光により蛍光を発する蛍光色素(薬剤)を投与する。この蛍光色素は被検体3における、例えば癌MTなどの病変部に集積する性質を有するものである。蛍光色素を被検体3に投与して、薬剤が被検体3内に十分に行き渡るのに必要な時間が経過した後、蛍光内視鏡1による観察を行う。

20

【0069】

蛍光内視鏡1による観察を行う場合には、図1に示すように、まず光源装置7から励起光および照明光が出射される。

つまり、白色光源31から少なくとも励起光および照明光が含まれる光が出射される。白色光源31から出射された光は、光源用レンズ33により略平行な光に変換され、ライトガイド13に向けて出射される。光源用レンズ33を透過した光は、光学フィルタ35に入射する。光学フィルタ35は、入射した光の内、励起光および照明光のみを透過し、その他の波長の光を遮光する。光学フィルタ35を透過した励起光および照明光は、光源装置7から出射される。

【0070】

30

光源装置7から出射された励起光および照明光は、被検体3に照射される。

つまり、光源装置7から出射された励起光および照明光は、挿入部5のライトガイド13に入射する。ライトガイド13は、入射された励起光および照明光を挿入部5の先端面27まで導き、励起光および照明光を被検体3に向けて出射させる。ライトガイド13から出射された励起光および照明光は照明用レンズ15を介して被検体3に照射される。照明用レンズ15は、ライトガイド13から出射された光を拡散させることにより、被検体3の観察領域全体に励起光および照明光を照射させる。

【0071】

励起光および照明光が照射された被検体3からの戻り光は、蛍光撮像部23および反射光撮像部25により撮像される。

40

つまり、被検体3からの戻り光は、撮像用レンズ17から挿入部5内部へ入射する。撮像用レンズ17は、蛍光撮像部23および反射光撮像部25の受光面上に入射した戻り光による被検体3の像を結像させる。撮像用レンズ17を透過した戻り光は、ダイクロイックプリズム19に入射する。ダイクロイックプリズム19は、戻り光に含まれる反射光のみを反射光撮像部25に向けて反射する。そのため、反射光撮像部25の受光面上には反射光による被検体3の像が結像される。残りの光は、ダイクロイックプリズム19を透過し、励起光カットフィルタ21に入射する。励起光カットフィルタ21は、上記残りの光に含まれる蛍光のみを透過し、励起光などの他の波長の光を遮光する。励起光カットフィルタ21を透過した蛍光は、蛍光撮像部23に入射する。そのため、蛍光撮像部23の受光面上には蛍光による被検体3の像が結像される。

50

【0072】

蛍光撮像部23および反射光撮像部25は、それぞれ結像された蛍光による被検体3の像および反射光による被検体3の像を撮像して、蛍光に係るデータおよび反射光に係るデータを出力する（蛍光画像取得ステップ）。

蛍光に係るデータは、蛍光撮像部23における各撮像素子が受光した蛍光強度に応じて出力したデータの集合である。反射光に係るデータは、反射光撮像部25における各撮像素子が受光した反射光強度に応じて出力したデータの集合である。

【0073】

図3は、図1の蛍光画像生成部37により生成される蛍光画像データに係る画像を示す図である。

蛍光撮像部23から出力された蛍光に係るデータおよび反射光撮像部25から出力された反射光に係るデータは、画像生成装置9に入力され、モニタ11に表示される合成画像データに変換される。

つまり、上述の蛍光に係るデータは、画像生成装置9の蛍光画像生成部37に入力される。蛍光画像生成部37は、蛍光に係るデータに基づいて、図3に示すような蛍光画像に係る蛍光画像データを生成する。ここで、蛍光画像データは、蛍光撮像部23の各撮像素子に対応する蛍光画像を構成する複数の画素に係るデータが集合したものである。蛍光画像データの各画素のデータとしては、蛍光画像における位置のデータと、蛍光の蛍光強度に応じた階調のデータとが例示できる。

【0074】

図4は、図1の関心領域決定部39により決定された関心領域を示す図である。図5は、図1の関心領域決定部39における各関心領域の最大階調の抽出を示す図である。

蛍光画像生成部37が生成した蛍光画像データは、図1に示すように、関心領域決定部39に入力される。関心領域決定部39は、蛍光画像データに基づいて関心領域CRを決定する（関心領域決定ステップ）。

【0075】

つまり、関心領域決定部39は、図4に示すように、蛍光画像データにおいて、後述する関心領域閾値以上の階調を有する画素の領域を関心領域CR1、CR2として抽出する。これら関心領域CR1、CR2は、それぞれ癌MT、良性腫瘍BTと対応している。本実施形態においては、上述の関心領域閾値が45である場合に適用して説明する。なお、関心領域閾値の大きさは、使用する蛍光色素の種類や、励起光の波長および光量、挿入部5の先端面27から被検体3までの距離など、さまざまな要因に基づいて定められるものであるため、上述の値に限定されるものではない。

【0076】

関心領域CR1、CR2を決定すると、関心領域決定部39は、図5に示すように、それぞれの関心領域CR1、CR2における最大の階調を有する画素を代表画素S1、S2として抽出し、その画素の位置データおよび階調のデータを代表値として取得する。

【0077】

ここで、上述の関心領域CR1、CR2の抽出に用いた関心領域閾値について説明する。

被検体3の正常組織N、良性腫瘍BT、癌MTから発せられる蛍光の実際の輝度と、表示される階調との関係を下記の表1に示す。

10

20

30

40

【表 1】

		被 検 体 と の 距 離 (mm)		
	実 際 の 輝 度	1	1.5	2
正 常 組 織	20	20	9	5
良 性 腫 瘍	200	200	89	50
癌	500	500	225	125

10

20

【0078】

実際の輝度は、実験などにより求められた既知の値であって、実際に発生する蛍光の輝度である。表示される階調は、蛍光を蛍光撮像部23により受光して、蛍光画像生成部37により生成された蛍光画像データにおける該当画素の階調である。さらに表示される階調は、被検体3と先端面27との距離が1mm、1.5mm、2mmの場合における表示される階調に分けられている。距離の範囲が1mmから2mmまでなのは、下記の理由によるためである。上記距離が1mm未満の場合には、撮像用レンズ17の焦点深度より被検体3が先端面27に接近するため、蛍光撮像部23の受光面に被検体3の像を結像できなくなるためである。上記距離が2mmより遠くなると、被検体3から発せられる蛍光の減衰が大きくなり、蛍光撮像部23が十分な明るさの蛍光像を撮像できなくなるためである。

30

【0079】

したがって、以下は想定された観察距離が1mm以上、2mm以下である場合に適用して説明する。

表1に示すように、表示される階調は、正常組織N、良性腫瘍BT、癌MTともに、上記距離の2乗に反比例して変化している。

以下の説明では、内視鏡と癌MTとの距離を2mmと仮定し、内視鏡と良性腫瘍BTとの距離を1mmと仮定する。したがって、表1より、関心領域CR1の代表画素S1の階調値である代表階調値が125であり、関心領域CR2の代表画素S2の階調値である代表階調値が200であるとする。

40

【0080】

図6は、表1の正常組織、良性腫瘍、癌における表示される階調の範囲を示すグラフである。

表1に示す正常組織N、良性腫瘍BT、癌MTにおける表示される階調の範囲をグラフに示すと、図6に示すようになる。ここで、正常組織Nに係る階調の範囲は20から5である。良性腫瘍BTに係る階調の範囲は200から50である。癌MTに係る階調の範囲は500から125である。正常組織Nと良性腫瘍BTとの階調の範囲を比較すると、正常組織Nに係る階調の最大値が20であって、良性腫瘍BTに係る階調の最小値が50で

50

ある。つまり、階調が 20 から 50 までの間に関心領域閾値 T が設けられることにより、被検体 3 と先端面 27 と距離が 1 mm から 2 mm の間で変化しても、正常組織 N の領域と、良性腫瘍 B T と病変部である癌 M T とを含む領域とが識別される。この結果、関心領域決定部 39 は、設定された観察距離の範囲内で、病変部の可能性がある領域を確実に関心領域として決定することができる。

【0081】

図 7 は、図 1 の近傍領域決定部におけるプロファイルの設定を説明する図である。図 8 は、図 7 のプロファイル P 1 上の各画素の階調の分布を示すグラフである。図 9 は、図 7 のプロファイル P 2 上の各画素の階調の分布を示すグラフである。図 10 は、図 1 の近傍領域決定部により決定された近傍領域と関心領域との位置関係を示す図である。

10

関心領域決定部 39 により関心領域 C R 1, C R 2 および代表画素 S 1, S 2 が決定されると、蛍光画像データや関心領域 C R 1, C R 2 や代表画素 S 1, S 2 のデータなどが近傍領域決定部 41 に入力される。近傍領域決定部 41 は、蛍光画像データなどに基づいて関心領域 C R 1, C R 2 に隣接する近傍領域を決定する（近傍領域決定ステップ）。

【0082】

つまり、近傍領域決定部 41 は、入力された蛍光画像データなどに基づいてプロファイル P 1, P 2 を設定する。プロファイル P 1, P 2 は、代表画素 S 1, S 2 を通る直線であって、この直線に沿って各画素の階調データを抽出するものである。

【0083】

プロファイル P 1 上の各画素の階調は、図 8 に示す分布となる。各画素の階調は、代表画素 S 1 の階調（図 8 中の黒丸）を最大階調として、代表画素 S 1 から離れるにともない階調の値が下がっている。代表画素 S 1 を含む関心領域閾値の 45 よりも階調の値が大きい画素の領域は、関心領域 C R 1 を示している。近傍領域決定部 41 は、関心領域閾値と等しい階調の画素から、プロファイル P 1 に沿って所定の画素数だけ離れた代表画素 B 1（図 8 中の黒三角）までの領域を近傍領域 N R 1 と決定する。代表画素 B 1 の階調値は、近傍領域 N R 1 における画素の階調を代表する代表階調値である。本実施形態においては、代表画素 B 1 の代表階調値は、表 1 より 5 となる。

20

【0084】

一方、プロファイル P 2 上の各画素の階調は、図 9 に示す分布となっている。各画素の階調は、代表画素 S 2 の階調（図 9 中の黒丸）を最大階調として、代表画素 S 2 から離れるにともない階調の値が下がっている。代表画素 S 2 を含む関心領域閾値の 45 よりも階調の値が大きい画素の領域は、関心領域 C R 2 を示している。近傍領域決定部 41 は、関心領域閾値と等しい階調の画素から、プロファイル P 2 に沿って所定の画素数だけ離れた代表画素 B 2（図 9 中の黒三角）までの領域を近傍領域 N R 2 と決定する。代表画素 B 2 の階調値は、近傍領域 N R 2 における画素の階調を代表する代表階調値である。本実施形態においては、代表画素 B 2 の代表階調値は、表 1 より 20 となる。

30

【0085】

上述のように近傍領域決定部 41 により決定された近傍領域 N R 1, N R 2 は、図 10 に示すように、それぞれ関心領域 C R 1, C R 2 の周囲を覆うように決定される。

【0086】

図 11 は、図 1 の画像演算部において生成された修正画像データに係る画像を示す図である。

40

近傍領域決定部 41 において決定された近傍領域 N R 1, N R 2 に係るデータおよび代表画素 B 1, B 2 に係るデータは、蛍光画像データと、関心領域 C R 1, C R 2 に係るデータおよび代表値 S 1, S 2 に係るデータとともに、画像演算部 43 に入力される。画像演算部 43 は、入力された蛍光画像データなどに基づいて修正画像データを生成する（演算ステップ）。

【0087】

つまり、画像演算部 43 は、関心領域 C R 1 における代表画素 S 1 の階調 125 を、隣接する近傍領域 N R 1 における代表画素 B 1 の階調 5 で割った値 25（代表画素 S 1 の階

50

調と代表画素 B 1 の階調との比) を算出し、当該値 2 5 を関心領域 C R 1 における階調とする。一方、画像演算部 4 3 は、関心領域 C R 2 における代表画素 S 2 の階調 2 0 0 を、隣接する近傍領域 N R 2 における代表画素 B 2 の階調 2 0 で割った値 1 0 を算出し、当該値 1 0 を関心領域 C R 2 における階調とする。画像演算部 4 3 により算出された修正画像データに係る画像は、図 1 1 に示すようになる。図 1 1 に示すように、関心領域 C R 1 に属する画素は全て階調が 2 5 で表示され、関心領域 C R 2 に属する画素は全て階調が 1 0 で表示される。

画像演算部 4 3 により生成された修正画像データは、図 1 に示すように、画像判定部 4 5 および画像合成部 4 7 に出力される。

【0088】

10

画像判定部 4 5 は、入力された修正画像データに基づいて、関心領域 C R 1 , C R 2 がそれぞれ良性腫瘍 B T および癌 M T のいずれであるかを判定する (判定ステップ)。

つまり、画像判定部 4 5 は、図 1 1 に示すように、関心領域 C R 1 , C R 2 の階調の値が、判別閾値より大きい場合には、関心領域 C R 1 , C R 2 が癌 M T であると判定し (判定ステップ)、判別閾値より小さい場合には、関心領域 C R 1 , C R 2 が良性腫瘍 B T であると判定する。本実施形態においては、判別閾値は 1 5 であり、関心領域 C R 1 の階調は 2 5 であるため、画像判定部 4 5 は、関心領域 C R 1 を癌 M T と判定する。一方、関心領域 C R 2 の階調は 1 0 であるため、画像判定部 4 5 は、関心領域 C R 2 を良性腫瘍 B T と判定する。

【0089】

20

この判定の結果により、画像判定部 4 5 は、関心領域 C R 1 , C R 2 がそれぞれ良性腫瘍 B T および癌 M T のいずれであるかを判別する。

画像判定部 4 5 は、図 1 に示すように、病変部に係るデータとして、関心領域 C R 1 が癌 M T であって、関心領域 C R 2 が良性腫瘍 B T であるとの判別結果を画像合成部 4 7 に出力する。

【0090】

一方、反射光画像生成部 4 9 には、図 1 に示すように、反射光撮像部 2 5 から反射光に係るデータが入力される。反射光画像生成部 4 9 は、反射光に係るデータに基づいて、反射光画像データを生成する。ここで、反射光画像データは、反射光撮像部 2 5 の各撮像素子に対応する反射光画像を構成する複数の画素に係るデータが集合したものである。反射光画像データの各画素のデータとしては、反射光画像における位置のデータと、反射光の光強度に応じた階調のデータとを例示できる。

30

反射光画像データは、反射光画像生成部 4 9 から観察距離判定部 5 1 に入力される。

【0091】

図 1 2 は、図 1 の観察距離判定部における F F T 処理結果を示すグラフである。

観察距離判定部 5 1 は、入力された反射光画像データに基づいて、被検体 3 と挿入部 5 の先端面 2 7 との距離を判定する。

つまり、観察距離判定部 5 1 は、反射光画像データに対して F F T (F a s t F o u r i e r T r a n s f o r m) 処理を行い、反射光画像の分解能を取得する。F F T 処理の結果をグラフに示したのが図 1 2 となる。図 1 2 においては、横軸に空間周波数を取り、縦軸に度数をとっている。図 1 2 のグラフ F 1 は、被検体 3 と挿入部 5 の先端面 2 7 と距離が 1 m m 未満であって、被検体 3 が被写界深度外に位置する場合のグラフである。グラフ F 2 は、被検体 3 と先端面 2 7 と距離が 1 m m であって、被検体 3 が被写界深度限界に位置する場合のグラフである。グラフ F 3 は、被検体 3 と先端面 2 7 と距離が 1 m m より離れている場合であって、被検体 3 が被写界深度内に位置する場合のグラフである。

40

【0092】

観察距離判定部 5 1 は、グラフ F 2 を F F T 閾値として、被検体 3 と先端面 2 7 と距離が 1 m m より近いか離れているかを判定する。観察距離判定部 5 1 は、観察距離に係るデータとしての判定結果と、反射光画像データとを画像合成部 4 7 に出力する。

なお、本実施形態においては、被検体 3 と先端面 2 7 と距離が 1 m m であるグラフ F 2

50

をFFT閾値としたが、撮像用レンズ17の選択などにより被写界深度が変化するため、FFT閾値として用いるグラフのデータは、被検体3と先端面27と距離が1mmの場合のデータに限られない。

【0093】

画像合成部47は、蛍光画像データと、画像判定部45の判定結果と、反射光画像データと、観察距離判定部51の判定結果とに基づいて、合成画像データを生成する。

つまり、画像合成部47は、観察距離判定部51の判定結果が、被検体3と先端面27と距離が1mmより離れている場合には、蛍光画像データなどに基づいて合成画像データを生成する。具体的には、画像合成部47は、関心領域CR1に癌MTを表す色を着色し、関心領域CR2に良性腫瘍BTを表す色を着色する処理を行い、これらの画像データを合成画像データに取り込む処理を行う。一方、関心領域CR1、CR2以外の領域は、反射光画像データを合成画像データに取り込む処理を行う。生成された合成画像データは、画像合成部47からモニタ11に出力される。モニタ11は、入力された合成画像データに基づき、合成画像を表示する。

【0094】

一方、画像合成部47は、観察距離判定部51の判定結果が、被検体3と先端面27と距離が1mmより近い場合には、合成画像データの生成を行わない。

【0095】

また、観察距離が2mm以上のときは、十分な明るさの蛍光が得られないため、それ以上の距離で観察することは想定されない。したがって、観察距離が常に想定の範囲内にあるときのみ、画像を生成する。

また、上述の通り、観察距離が1mm以下の場合に焦点深度外になり解像度が下がることは視認で識別できるため、観察距離判定部51はなくてもよい。

【0096】

上記の構成によれば、関心領域決定部39と、近傍領域決定部41と、画像演算部43とが設けられているため、本実施形態の蛍光内視鏡1は、被検体3との距離の影響を軽減して正常組織Nおよび良性腫瘍BTと癌MTとの判別を簡便に行うことができる。

【0097】

関心領域決定部39は、蛍光画像データに基づいて、周囲の領域と比較して蛍光強度が高い関心領域CR1、CR2を決定することができる。つまり、上述のように癌MTには蛍光を発する蛍光色素が集積しやすく、癌MTから発せられる蛍光強度は高いため、関心領域決定部39は、蛍光画像データに基づいて、関心領域CR1、CR2を決定することにより、癌MTの可能性がある領域を決定することができる。具体的には、関心領域決定部39は、関心領域閾値と比較して、蛍光画像データにおける蛍光強度に係る階調が高い領域を癌MTの可能性がある関心領域CR1、CR2として決定することができる。

【0098】

近傍領域決定部41は、関心領域CR1、CR2の近傍の近傍領域NR1、NR2を決定することができる。つまり、近傍領域決定部41は、癌MTの可能性がある領域に隣接する正常組織Nの可能性がある近傍領域NR1、NR2を決定することができる。

具体的には、近傍領域決定部41は、関心領域CR1、CR2を覆う領域であって、上記所定距離だけの厚さを有する領域を近傍領域NR1、NR2と決定することができる。そのため、近傍領域決定部41は、常に関心領域CR1、CR2に隣接する領域を近傍領域NR1、NR2と決定することができる。

【0099】

画像演算部43は、関心領域CR1、CR2における蛍光強度に係る階調と、関心領域CR1、CR2にそれぞれ隣接する近傍領域NR1、NR2における蛍光強度に係る階調との比に基づくことにより、被検体3との距離の影響を軽減した修正画像データを生成することができる。具体的には、光源装置7および蛍光撮像部23との距離の差が小さい関心領域CR1、CR2に係る階調と、近傍領域NR1、NR2に係る階調との比を演算により求めることにより、画像演算部43は、光源装置7および蛍光撮像部23との距離が

異なる複数の関心領域 C R 1, C R 2 に係る階調を同時に評価できる修正画像データを生成することができる。その結果、画像演算部 4 3 は、複数の関心領域 C R 1, C R 2の中から良性腫瘍 B T と癌 M T を判別することができる修正画像データを生成することができる。

【0100】

関心領域 C R 1 と近傍領域 N R 1、および関心領域 C R 2 と近傍領域 N R 2 は互いに内視鏡先端部までの距離が略同じである。したがって、画像演算部 4 3 は、一つの蛍光画像データにおける関心領域 C R 1, C R 2 および近傍領域 N R 1, N R 2 における蛍光強度に係る階調の比を求めることにより、被検体 3 と内視鏡端面 2 7 との距離の影響を軽減した修正画像データを生成することができる。以上のように、同一蛍光画像内で距離の略等しい 2 つの領域での輝度の比を得るため、本実施形態の蛍光内視鏡 1 は、上述の特許文献 1 および 2 に開示された技術のように、蛍光画像の他に参照光画像を用いる必要がなく、正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を簡便に行うことができる。

【0101】

光源装置 7 と、蛍光撮像部 2 3 と、蛍光画像生成部 3 7 とが設けられているため、本実施形態の蛍光内視鏡 1 は、蛍光画像データを取得することができる。

光源装置 7 は、被検体 3 に照射する光を出射することができる。蛍光撮像部 2 3 は、被検体 3 から発生した戻り光に含まれる蛍光を撮像することができる。蛍光画像生成部 3 7 は、蛍光撮像部 2 3 により取得された蛍光に係るデータに基づいて、蛍光画像データを生成することができる。

【0102】

関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値を決定する関心領域決定部 3 9 と、近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値を決定する近傍領域決定部 4 1 とが設けられ、画像演算部 4 3 は関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値と、近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値との比に基づいて修正画像データを生成するため、本実施形態の蛍光内視鏡 1 は、1 つの波長帯域に係る蛍光を用いて、簡易な構成により被検体 3 との距離の影響を軽減した正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を行うことができる。

【0103】

関心領域決定部 3 9 は、蛍光色素から発せられる蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値を算出し、近傍領域決定部 4 1 は、自家蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値を算出するため、被検体 3 との距離の影響を軽減して正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を行うことができる。

【0104】

関心領域決定部 3 9 は、被検体 3 に導入された蛍光色素（薬剤）から発せられる蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて、関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値を算出することができる。つまり、関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値は、上記蛍光色素から発せられた蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて算出されている。そのため、関心領域決定部 3 9 は、癌 M T との関わりのある上記蛍光色素から発せられた蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいた代表階調値を上記蛍光色素が集積しやすい癌 M T の可能性がある関心領域 C R 1, C R 2 の代表値とすることができる。

【0105】

近傍領域決定部 4 1 は、被検体 3 から発せられる自家蛍光の強度に係る階調に基づいて、近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値を算出することができる。つまり、近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値は、上記自家蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいて算出されている。そのため、近傍領域決定部 4 1 は、自家蛍光の蛍光強度に係る階調に基づいた代表階調値を上記蛍光色素が集積しにくい正常組織 N の可能性がある近傍領域 N R 1, N R 2 の代表値とすることができる。

【0106】

画像演算部 4 3 は、それぞれ算出された関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値と、関心

領域 C R 1, C R 2 に隣接する近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値との比に基づいて、被検体 3 との距離の影響を軽減した修正画像データを生成することができる。具体的には、光源装置 7 および蛍光撮像部 2 3 との距離の差が小さい関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値と、近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値との比を演算により求めることにより、画像演算部 4 3 は、光源装置 7 および蛍光撮像部 2 3 との距離が異なる複数の関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値を同時に評価できる修正画像データを生成することができる。その結果、画像演算部 4 3 は、複数の関心領域 C R 1, C R 2の中から正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T を判別することができる修正画像データを生成することができる。

よって、本実施形態の蛍光内視鏡 1 は、被検体 3 との距離の影響を軽減して良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を行うことができる。

10

【0107】

画像判定部 4 5 と、画像合成部 4 7 と、モニタ 1 1 とが設けられているため、本実施形態の蛍光内視鏡 1 は、被検体 3 との距離の影響を軽減して良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を簡便に行うことができる。

【0108】

画像判定部 4 5 は、修正画像データに基づいて癌 M T を判定することができる。つまり、画像判定部 4 5 は、画像演算部 4 3 により生成された被検体 3 との距離の影響を軽減した修正画像データに基づいて、癌 M T を判定することができる。具体的には、画像判定部 4 5 は、所定閾値と比較して、算出された関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値と近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値との比が高い領域を癌 M T として判定することができる。関心領域 C R 1, C R 2 の代表階調値と近傍領域 N R 1, N R 2 の代表階調値との比を用いることにより、画像判定部 4 5 は、被検体 3 との距離の影響を軽減して良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を行うことができる。

20

【0109】

画像合成部 4 7 は、修正画像データと、画像判定部 4 5 により判定された癌 M T とを合わせた合成画像データを生成することができる。つまり、画像合成部 4 7 は、正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T とを区別した合成画像データを生成することができる。

モニタ 1 1 は、合成画像データに基づく合成画像を表示することができる。そのため、本実施形態の蛍光内視鏡 1 の操作者は、モニタ 1 1 に表示された正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T とが区別された合成画像を視認することができる。つまり、上記操作者は、簡便に正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別ができる。

30

【0110】

反射光撮像部 2 5 と、反射光画像生成部 4 9 と、画像合成部 4 7 とが設けられているため、本実施形態の蛍光内視鏡 1 は、正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を簡便に行うことができる。

【0111】

反射光撮像部 2 5 は、被検体 3 からの戻り光に含まれる反射光、例えば白色光を撮像することができる。

反射光画像生成部 4 9 は、反射光撮像部 2 5 によって取得された反射光に係るデータに基づいて、蛍光以外の反射光に係る画像、つまり反射光画像データを生成することができる。

40

【0112】

画像合成部 4 7 は、上記反射光画像データと上記蛍光画像データとを合成することができる。例えば、反射光が白色光の場合には、肉眼で視認した場合と同じ画像である上記反射光画像データと、正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別が容易な上記蛍光画像データとを合成することにより、正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別をより簡便にすることができる。

【0113】

挿入部 5 とライトガイド 1 3 とが設けられているため、被検体 3 の体腔における正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を行うことができる。

50

挿入部 5 は、被検体 3 の体腔内に挿入することができる。ライトガイド 13 は、光源装置 7 から出射された光を、挿入部 5 内を通じて挿入部 5 の先端部まで導くとともに、光を被検体 3 に向けて出射させることができる。そのため、被検体 3 の体腔に存在する正常組織 N、良性腫瘍 B T および癌 M T から蛍光を出射させることができ、当該蛍光の蛍光強度に基づいて、被検体 3 の体腔における正常組織 N および良性腫瘍 B T と癌 M T との判別を行うことができる。

【0114】

なお、上述の実施形態のように、関心領域閾値 T を正常組織 N に係る階調の最大値と、良性腫瘍 B T に係る階調の最小値との間の所定値としてもよいし、正常組織 N に係る階調の最大値に所定の係数倍の値としてもよいし、正常組織 N に係る階調の最大値と、良性腫瘍 B T に係る階調の最小値との中間値としてもよいし、癌 M T に係る階調の最大値を所定の係数で除した値としてもよく、特に限定するものではない。

10

【0115】

正常組織 N に係る階調の最大値に所定の係数倍の値に関心領域閾値 T とする場合としては、例えば、正常組織 N に係る階調の最大値 20 の 2 倍の値である 40 を関心領域閾値 T とする例を挙げることができる。

【0116】

また、正常組織 N に係る階調の最大値と、良性腫瘍 B T に係る階調の最小値との中間値に関心領域閾値 T とする場合としては、例えば、正常組織 N に係る階調の最大値 20 と、良性腫瘍 B T に係る階調の最小値 50 との中間値 35 を関心領域閾値 T とする例を挙げることができる。

20

さらに、癌 M T に係る階調の最大値を所定の係数で除した値に関心領域閾値 T とする場合としては、例えば、癌 M T に係る階調の最大値 500 を 20 で除した値である 25 を関心領域閾値 T とする例を挙げることができる。

【0117】

図 13 は、図 7 のプロファイル P1 上の各画素の階調の分布を示す別のグラフである。図 14 は、図 7 のプロファイル P2 上の各画素の階調の分布を示す別のグラフである。

なお、上述の実施形態のように、近傍領域 NR1, NR2 の代表画素 B1, B2 を、関心領域 CR1, CR2 における関心領域閾値と等しい階調を有する画素から所定の画素数だけ離れた画素として決定してもよいし、図 13 および図 14 に示すように、関心領域 CR1, CR2 の代表画素（所定位置）S1, S2 からプロファイル P1, P2 に沿って所定の画素数だけ離れた画素を代表画素 B1', B2' と決定してもよく、特に限定するものではない。この場合には、関心領域 CR1, CR2 における関心領域閾値と等しい階調を有する画素から代表画素 B1', B2' までの領域が近傍領域 NR1, NR2 となる。

30

【0118】

このような演算方法においては、近傍領域決定部 41 は、関心領域 CR1, CR2 の境界から、関心領域 CR1, CR2 内の代表画素 S1, S2 から所定距離だけ離れた代表画素 B1', B2' までを近傍領域 NR1, NR2 と決定するため、関心領域 CR1, CR2 と隣接した領域を近傍領域 NR1, NR2 として決定することができる。

【0119】

近傍領域決定部 41 は、関心領域 CR1, CR2 の境界から、関心領域 CR1, CR2 内の代表画素 S1, S2 から所定距離だけ離れた代表画素 B1', B2' までの領域を、近傍領域 NR1, NR2 と決定することができる。つまり、近傍領域決定部 41 は、関心領域 CR1, CR2 を覆う領域であって、正常組織 N との境界を代表画素 S1, S2 から上記所定距離だけ離れた代表画素 B1', B2' とする近傍領域 NR1, NR2 を決定することができる。そのため、近傍領域決定部 41 は、常に関心領域 CR1, CR2 に隣接する領域を近傍領域 NR1, NR2 と決定することができる。

40

また、近傍領域 NR1, NR2 における正常組織 N との境界を、関心領域 CR1, CR2 の代表画素 S1, S2 からの距離で決定する方法は、関心領域 CR1, CR2 との境界からの距離で決定する方法と比較して容易に決定することができる。

50

【0120】

なお、上述の実施形態のように、関心領域CR1、CR2の代表画素S1、S2を、関心領域CR1、CR2における最大の階調を有する画素として抽出してもよいし、関心領域CR1、CR2における重心位置に対応する画素を代表画素S1、S2としてもよく特に限定するものではない。上述の重心位置は、関心領域CR1、CR2に内接する楕円や円の中心として求めてもよいし、内接する三角形や多角形の重心位置として求めてもよく、特に限定するものではない。

【0121】

図15は、図1の近傍領域決定部により設定された別のプロファイルを説明する図である。図16は、図1の近傍領域決定部により設定された更に別のプロファイルを説明する図である。図17は、図15のプロファイルP3上の各画素の階調の分布を示すグラフである。図18は、図16のプロファイルP3'上の各画素の階調の分布を示すグラフである。

10

なお、上述の実施形態のように、近傍領域決定部41によって設定されたプロファイルP1、P2が、それぞれ他の関心領域CR1、CR2を横切らない場合には問題ないが、図15に示すように、関心領域CR3について設定されたプロファイルP3が、隣接する関心領域CR4を横切るような場合には、図16に示すように、新たなプロファイルP3'が設定されてもよい。

【0122】

つまり、プロファイルP3が隣接する関心領域CR4を横切る場合には、プロファイルP3上の各画素の階調は、図17に示す分布となる。この場合に関心領域CR3の境界画素から所定画素だけ離れた画素を代表画素B3として決定すると、代表画素B3は関心領域CR4内に含まれ不適切となる。そのため、近傍領域決定部41は、隣接する関心領域CR4を横切らない新たなプロファイルP3'を設定する。プロファイルP3'上の各画素の階調は、図18に示す分布となる。この場合には、関心領域CR3の境界画素から所定画素だけ離れた画素を代表画素B3'として決定する。このように代表画素B3'を設定することで、適切な代表画素B3'を設定することができる。

20

【0123】

〔第1の実施形態の第1変形例〕

次に、本発明の第1の実施形態の第1変形例について図19から図21を参照して説明する。

30

本変形例の蛍光内視鏡の基本構成は、第1の実施形態と同様であるが、第1の実施形態とは、観察距離判定部における距離判定方法が異なっている。よって、本変形例においては、図19から図21を用いて観察距離判定部における距離判定方法のみを説明し、その他の構成要素等の説明を省略する。

図19は、本変形例における蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

なお、第1の実施形態と同一の構成要素については、同一の符号を付してその説明を省略する。

【0124】

蛍光内視鏡101の画像生成装置109は、図19に示すように、蛍光画像生成部37と、関心領域決定部39と、近傍領域決定部41と、画像演算部43と、画像判定部45と、画像合成部47と、反射光画像生成部49と、観察距離判定部151と、を備えている。

40

【0125】

観察距離判定部151は、反射光画像データに基づいて観察距離を判定するものである。観察距離判定部151には、反射光画像生成部49から反射光画像データが入力されている。また、観察距離判定部151からは、画像合成部47に反射光画像データおよび観察距離に係るデータが出力されている。

【0126】

次に、上記の構成からなる蛍光内視鏡101における被検体3の観察および正常部と病

50

変部との判別について説明する。

なお、ここでは、被検体 3 と挿入部 5 との相対位置関係が第 1 の実施形態で説明した位置関係と同一の位置関係である場合について説明する。

また、蛍光内視鏡 101 から励起光および照明光を被検体 3 に照射し、戻り光に含まれる蛍光について修正画像データおよび良性腫瘍 B T か癌 M T かの判別結果が画像合成部 47 に入力されるまでは、第 1 の実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

【0127】

また、戻り光に含まれる反射光について反射光画像データが観察距離判定部 151 に入力されるまでは、第 1 の実施形態と同様であるのでその説明を省略する。

【0128】

ここで、観察距離判定部 151 における被検体 3 と挿入部 5 の先端面 27 との距離を判定方法について説明する。

図 20 は、図 19 の観察距離判定部において解析された反射光画像データにおける階調の度数分布の一例を示すグラフである。図 21 は、図 19 の観察距離判定部において解析された反射光画像データにおける階調の度数分布の別の例を示すグラフである。

観察距離判定部 151 は、入力された反射光画像データにおいて階調が飽和している画素の数に基づいて、被検体 3 と挿入部 5 の先端面 27 との距離を判定する。

つまり、観察距離判定部 151 は、反射光画像データから各階調における画素の数（度数）を抽出し、図 20 や図 21 に示すような、階調の度数分布を示すグラフを生成する。

【0129】

被検体 3 と先端面 27 との距離が 1 mm より離れている場合には、階調の度数分布を示すグラフは図 20 に示すグラフのようになる。図 20 に示すように、階調の度数分布は、階調の飽和点 S T より低い階調領域に分布している。

この場合には、観察距離判定部 151 は、被検体 3 と先端面 27 との距離が 1 mm より離れていると判別する。

【0130】

一方、被検体 3 と先端面 27 との距離が 1 mm 未満の場合には、階調の度数分布を示すグラフは図 21 に示すグラフのようになる。図 21 に示すように、階調の度数分布は、階調の飽和点 S T を含む階調領域に分布している。

【0131】

このとき、観察距離判定部 151 は、階調の飽和点 S T における度数が所定の度数閾値以上の場合には、被検体 3 と先端面 27 との距離が 1 mm 未満と判別する。また、階調の飽和点 S T における度数が所定の度数閾値未満の場合には、被検体 3 と先端面 27 との距離が 1 mm より離れていると判別する。

【0132】

観察距離判定部 151 は、上述の判別結果と、反射光画像データとを画像合成部 47 に出力する。

なお、画像合成部 47 以後の作用などは、第 1 の実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

【0133】

この方法は F F T を行う方法よりもアルゴリズムが簡便になる。

なお、上述の変形例のように、観察距離判定部 151 は、反射光画像データに基づいて被検体 3 と先端面 27 との距離を判別してもよいし、蛍光画像データに基づいて同様に被検体 3 と先端面 27 との距離を判別してもよく、特に限定するものではない。

【0134】

〔第 1 の実施形態の第 2 変形例〕

次に、本発明の第 1 の実施形態の第 2 変形例について図 22 から図 25 を参照して説明する。

本変形例の蛍光内視鏡の基本構成は、第 1 の実施形態と同様であるが、第 1 の実施形態とは、挿入部および画像生成装置の構成が異なっている。よって、本変形例においては、

10

20

30

40

50

図 2 2 から図 2 5 を用いて挿入部および画像生成装置の周辺のみを説明し、その他の構成要素等の説明を省略する。

図 2 2 は、本変形例における蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

なお、第 1 の実施形態と同一の構成要素については、同一の符号を付してその説明を省略する。

【0135】

蛍光内視鏡 2 0 1 は、図 2 2 に示すように、被検体 3 の体腔内に挿入される挿入部 2 0 5 と、光源装置 7 と、画像生成装置 2 0 9 と、モニタ 1 1 とを備えている。

挿入部 2 0 5 は、外皮チューブ 1 2 と、ライトガイド 1 3 と、照明用レンズ 1 5 と、撮像用レンズ 1 7 と、ダイクロイックプリズム 1 9 と、励起光カットフィルタ 2 1 と、蛍光撮像部 2 3 と、反射光撮像部 2 5 と、先端突起部 2 2 6 と、を備えている。

10

【0136】

先端突起部 2 2 6 は、挿入部 2 0 5 の先端面 2 7 と被検体 3 との最低距離を規制するものである。

先端突起部 2 2 6 は、挿入部 2 0 5 の先端面 2 7 から励起光および照明光の出射方向に延在された部材である。先端突起部 2 2 6 は、略円筒状であって、先端面 2 7 から 1 mm 程度の高さを有する長さに形成されている。また、先端突起部 2 2 6 の内側に照明用レンズ 1 5 が配置されるように先端突起部 2 2 6 の内径が定められている。

【0137】

画像生成装置 2 0 9 は、蛍光画像生成部 3 7 と、関心領域決定部 3 9 と、近傍領域決定部 4 1 と、画像演算部 4 3 と、画像判定部 4 5 と、画像合成部（画像合成手段）2 4 7 と、反射光画像生成部（反射光画像生成手段）2 4 9 と、を備えている。

20

【0138】

画像合成部 2 4 7 は、修正画像データ、判定された病変部および反射光画像データを合わせた合成画像データを生成するものである。画像合成部 2 4 7 には、画像演算部 4 3 から修正画像データが入力され、画像判定部 4 5 から病変部に係るデータが入力され、反射光画像生成部 2 4 9 から反射光画像データが入力されている。また、画像合成部 2 4 7 からは、モニタ 1 1 に合成画像データが出力されている。

【0139】

反射光画像生成部 2 4 9 は、反射光撮像部 2 5 が取得した反射光に係るデータに基づいて、反射光画像データを生成するものである。反射光画像生成部 2 4 9 には、反射光撮像部 2 5 から反射光に係るデータが入力されている。また、反射光画像生成部 2 4 9 からは、反射光画像データが画像合成部 2 4 7 に出力されている。

30

【0140】

次に、上記の構成からなる蛍光内視鏡 2 0 1 における被検体 3 の観察および正常部と病変部との判別について説明する。

図 2 3 は、本変形例における被検体 3 と挿入部 2 0 5 との相対位置関係の一例を示す模式図である。図 2 4 は、本実施例における被検体 3 と挿入部 2 0 5 との相対位置関係の別の例を示す模式図である。

図 2 3 に示すように、挿入部 2 0 5 が被検体 3 の斜め上方から被検体 3 に接近した場合、最初に先端突起部 2 2 6 が被検体 3 に接触する。そのため、挿入部 2 0 5 の先端面 2 7 と被検体 3 との最短距離は、少なくとも 1 mm 以上となる。また、図 2 4 に示すように、挿入部 2 0 5 が被検体 3 の上方から被検体 3 に接近した場合、先端突起部 2 2 6 が被検体 3 と接触する。そのため、先端面 2 7 と被検体 3 との距離は少なくとも 1 mm 以上となる。

40

つまり、先端面 2 7 と被検体 3 との距離は、常に 1 mm 以上になる。

【0141】

なお、蛍光内視鏡 1 0 1 から励起光および照明光を被検体 3 に照射し、戻り光に含まれる蛍光について修正画像データおよび良性腫瘍 B T か癌 M T かの判別結果が画像合成部 2 4 7 に入力されるまでは、第 1 の実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

50

また、戻り光に含まれる反射光については、反射光画像生成部 249 において生成された反射光画像データが画像合成部 247 に入力される点が第 1 の実施形態と異なるのみで、その他は第 1 の実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

【0142】

画像合成部 247 は、蛍光画像データと、画像判定部 45 の判定結果と、反射光画像データとに基づいて、合成画像データを生成する。つまり、画像合成部 247 は、常に蛍光画像データなどに基づいて合成画像データを生成する点が第 1 の実施形態と異なるのみで、その他は第 1 の実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

【0143】

図 25 は、図 22 の先端突起部の別の構成例を示す模式図である。

10

なお、上述の変形例のように、先端突起部 226 は、挿入部 205 の先端面 27 に設けられていてもよいし、図 25 に示すように、挿入部 205 の外皮チューブ 12 を覆うキャップ状に形成されていてもよく、特に限定するものではない。

この変形例を用いれば、距離判別手段を設ける必要がなくなるので、画像生成装置 209 を簡便化することができる。

【0144】

なお、本実施形態では、関心領域 CR の決定について、想定された観察距離の範囲が 1 mm 以上、2 mm 以下、すなわち、観察距離の上限値が下限値の 2 倍である場合に適用して説明したが、想定される観察距離は、被検体 3 である体腔内の管路の大きさ、または使用する蛍光色素の種類等に応じて変更することが可能である。

20

【0145】

つまり、観察距離は、体腔内の管路の大きさに応じて、観察距離の上限値と下限値の比を一定にしたまま変更してもよい。例えば、被検体 3 が人間の食道や、胃や、腸である場合には、想定される観察距離を、7.5 mm 以上、15 mm 以下、あるいは、10 mm 以上、20 mm 以下などに設定することができる。

これらの観察距離の下限値は、蛍光撮像部 23 の受光面に被検体 3 の像を結像させるため、挿入部 5 の先端面 27 からベストピント位置（合焦位置）までの距離に対して半分以上の距離であることが好ましい。

【0146】

また、良性腫瘍 BT および病変部である癌 MT から発光する蛍光の輝度は、蛍光色素に応じて異なるので、蛍光色素に応じて観察範囲を変更することが好ましい。ここで、表示される階調は、実際距離の 2 乗に反比例して変化するので、被検体 3 の良性腫瘍 BT や、癌 MT から発せられる蛍光の実際の輝度が、正常組織 N からの蛍光の実際の輝度よりも L^2 倍高くなるような蛍光色素を用いる場合には、関心領域決定部 39 は、観察距離の上限値を、下限値の L 倍以下の距離に設定する。

30

【0147】

上述の内容を、具体例を挙げて説明する。

良性腫瘍 BT や、癌 MT からの蛍光の実際の輝度が、正常組織 N からの蛍光の実際の輝度よりも 10 倍以上高い場合、関心領域決定部 39 は、観察距離の上限値が、下限値の 3 倍となるように観察距離を 1 mm 以上、3 mm 以下に設定する。

40

このように上限値を設定した場合であっても、下記の表のように、良性腫瘍 BT または癌 MT の階調は、正常組織の階調と重複していない。したがって、階調が 45 から 60 までの間に関心領域閾値 T が設けられることにより、被検体 3 と先端面 27 との距離が 1 mm から 3 mm の間で変化しても、正常組織 N の領域と、良性腫瘍 BT と病変部である癌 MT とが含まれる領域とが識別される。

この結果、関心領域決定部 39 は、使用する蛍光色素が変更された場合であっても、適切な観察領域を設定することにより、病変部の可能性がある領域を確実に関心領域として決定することができる。

【表 2】

		被 検 体 と の 距 離 (mm)		
	実 際 の 輝 度	1	2	3
正 常 組 織	45	45	11	5
良 性 腫 瘍	540	540	135	60
癌	1350	1350	338	150

10

20

【0148】

〔第2の実施形態〕

次に、本発明の第2の実施形態について図26から図32を参照して説明する。

本実施形態の蛍光内視鏡の基本構成は、第1の実施形態と同様であるが、第1の実施形態とは、関心領域の決定方法が異なっている。よって、本実施形態においては、図26から図32を用いて関心領域の決定方法の周辺のみを説明し、その他の構成要素等の説明を省略する。

図26は、本実施形態に係る蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

30

なお、第1の実施形態と同一の構成要素については、同一の符号を付してその説明を省略する。

【0149】

蛍光内視鏡301は、図26に示すように、被検体3の体腔内に挿入される挿入部5と、光源装置7と、画像生成装置309と、モニタ11とを備えている。

【0150】

画像生成装置309は、蛍光画像生成部37と、関心領域決定部（関心領域決定手段、関心領域代表値算出手段）339と、近傍領域決定部41と、画像演算部43と、画像判定部45と、画像合成部47と、反射光画像生成部49と、観察距離判定部51と、を備えている。

40

【0151】

関心領域決定部339は、蛍光画像データに基づいて関心領域を決定するものである。関心領域決定部339には、蛍光画像生成部37から蛍光画像データが入力されている。また、関心領域決定部339からは、関心領域に係るデータおよび蛍光画像データが近傍領域決定部41に出力されている。

【0152】

次に、上記の構成からなる蛍光内視鏡301における被検体3の観察および正常部と病変部との判別について説明する。

なお、ここでは、被検体3と挿入部5との相対位置関係が第1の実施形態で説明した位置関係と同一の位置関係である場合について説明する。

50

また、蛍光内視鏡 301 から励起光および照明光を被検体 3 に照射し、戻り光に含まれる蛍光について蛍光画像データが関心領域決定部 339 に入力されるまでは、第 1 の実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

【0153】

図 27 は、図 26 の関心領域決定部 339 において、蛍光画像データに設定された座標軸を説明する図である。図 28 は、図 27 のプロファイル P11 および P12 における画素の階調変化を示すグラフである。

関心領域決定部 339 は、入力された蛍光画像データにおける画素の階調の空間的な変化率に基づいて、関心領域 CR11, CR12 を決定する。

【0154】

まず、関心領域決定部 339 は、図 27 に示すように、蛍光画像データに対して X 軸および Y 軸を設定する。そして、関心領域決定部 339 は、X 軸と略平行なプロファイルに沿って画素の階調変化を抽出する。図 27 には、所定の Y 軸の値を持つプロファイル P11 および P12 に沿った画素の階調変化が示されている（図 26 参照。）。ここで、プロファイル P11 は関心領域 CR11 を横切るプロファイルであって、プロファイル P12 は関心領域 CR12 を横切るプロファイルである。また、図 27 のグラフは、横軸に図 27 の X 軸における座標を X としてとり、縦軸に画素における階調の値を Z として取っている。

【0155】

プロファイル P11 は、癌 MT の領域である関心領域 CR11 に係るプロファイルであっても、被検体 3 と挿入部 5 の先端面 27 との距離が離れているため、図 27 に示す画素の階調は、全体的に低い値となる。一方、プロファイル P12 は、良性腫瘍 BT である関心領域 CR12 に係るプロファイルであっても、被検体 3 と先端面 27 との距離が近いいため、図 27 に示す画素の階調は、全体的に高い値となる。

【0156】

図 29 は、蛍光画像データに立ち上がり位置 UP1, UP2 と、立ち下り位置 DP1, DP2 を重ね合わせた図である。

関心領域決定部 339 は、図 27 に示すグラフを取得すると、各プロファイル P11, P12 における画素の階調変化における立ち上がり位置 UP1, UP2 と、立ち下り位置 DP1, DP2 とを抽出する。ここで、立ち上がり位置とは、 $\delta Z / \delta X > 0$ 、かつ、 $|\delta Z / \delta X| > (\text{所定の値})$ の条件を満たす画素 (Pixel) が所定の画素数以上連続する位置である。また、立ち下り位置とは、 $\delta Z / \delta X < 0$ 、かつ、 $|\delta Z / \delta X| < (\text{所定の値})$ の条件を満たす画素 (Pixel) が所定の画素数以上連続する位置である。

【0157】

関心領域決定部 339 により抽出された立ち上がり位置 UP1, UP2 と、立ち下り位置 DP1, DP2 とは、関心領域 CR11, CR12 の境界位置とされ、図 29 に示すように、蛍光画像データに重ね合わされる。

【0158】

関心領域決定部 339 は、蛍光画像データが存在する全ての Y の値を有するプロファイルについて上述の演算を行い、関心領域 CR11, CR12 の範囲を決定する。

その後、関心領域決定部 339 は、関心領域 CR11, CR12 における代表画素 S1, S2 を決定する。代表画素 S1, S2 の決定方法、および、その後の画像生成装置 309 における演算方法は、第 1 の実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

【0159】

上記の構成によれば、関心領域決定部 339 は、蛍光強度に係る階調の空間的な変化率に基づいて関心領域 CR11, CR12 を決定するため、癌 MT の可能性がある領域を関心領域 CR11, CR12 と決定することができる。

また、輝度の絶対値ではなくその空間的な変化率が連続して一定量続くか、ということを開値としているため、局所的なノイズであって輝度の高い画素があっても、そこを関心領域とすることはしない。したがって、より正確に関心領域を抽出することができる。

10

20

30

40

50

【0160】

関心領域決定部339は、蛍光画面データにおいて、プロファイルP11, P12などに沿った蛍光強度に係る階調の変化率を求めることにより、蛍光強度に係る階調の空間的な変化率をもとめている。蛍光強度に係る階調は正常組織Nと癌MTとの間で異なるため、正常組織Nと癌MTとの境目では、蛍光強度に係る階調の変化率が高くなる。そのため、関心領域決定部339は、上記変化率が高くなる場所を求めることにより、蛍光強度に係る階調が高い領域を関心領域CR11, CR12として決定することとしてもよい。

【0161】

図30は、微分フィルタをかけた後の蛍光画像データを示す図である。

なお、上述の実施形態のように、関心領域決定部339は、プロファイルごとに立ち上がり位置および立ち下り位置を抽出して関心領域CR11, CR12の範囲を決定してもよいし、図30に示すように、 $|\delta^2 Z / \delta X \delta Y|$ の値を求める微分フィルタを用いて、関心領域CR11, CR12の境界を強調することで関心領域CR11, CR12の範囲を決定してもよく、特に限定するものではない。

【0162】

図31は、図26の蛍光内視鏡におけるプロファイルの別の設定方法を説明する図である。図32は、図31における被検体および挿入部の相対位置関係を説明する模式図である。

なお、上述の実施形態のように関心領域決定部339は、所定の方法に設定されたX軸と略平行にプロファイルを設定してもよいし、図31に示すように、被検体に入射する励起光および照明光における入射面に対して略直交する方向に沿ってプロファイルP11', P12'を設定してもよく、特に限定するものではない。ここで、励起光等における入射面とは、図32において紙面と平行なであって、挿入部5の中心軸線を含む面のことである。

【0163】

また、入射面は挿入部5の傾き方向を含む面でもある。挿入部5の傾き方向とは、挿入部5の先端が行う首振り運動の方向のことである。この首振り運動において、挿入部5のUP方向とは、図31においては、下向き三角のマーキングMが配置されている方向であり、図32においては、矢印の方向のことである。操作者は、図31のマーキングMの位置と反射光画像とから、挿入部5の傾き方向を判断する。そして、挿入部5の傾き方向に対して略直交する方向に沿ってプロファイルP11', P12'を設定する。

【0164】

プロファイルP11', P12'は、励起光等における入射面に対して略直交する方向に沿って決定されるため、被検体3との距離の影響が低減された状態で近傍領域に係る所定距離を決定することができる。

被検体3に入射する励起光等が出射する照明用レンズ15から、被検体3の表面までの距離が最も大きく変化するのは、入射面に沿う方向である。そのため、近傍領域に係る所定距離を入射面に略直交する方向に沿って決定することにより、関心領域と、それに対応する近傍領域の内視鏡端面からの距離を略同一にすることができるため、被検体3までの距離の影響を低減させることができる。

【0165】

〔第3の実施形態〕

次に、本発明の第3の実施形態について図33から図35を参照して説明する。

本実施形態の蛍光内視鏡の基本構成は、第1の実施形態と同様であるが、第1の実施形態とは、関心領域および近傍領域の決定方法が異なっている。よって、本実施形態においては、図33から図35を用いて関心領域および近傍領域の決定方法の周辺のみを説明し、その他の構成要素等の説明を省略する。

図33は、本実施形態に係る蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

なお、第1の実施形態と同一の構成要素については、同一の符号を付してその説明を省略する。

10

20

30

40

50

【0166】

蛍光内視鏡401は、図33に示すように、被検体3の体腔内に挿入される挿入部5と、光源装置7と、画像生成装置409と、モニタ11とを備えている。

【0167】

画像生成装置409は、蛍光画像生成部37と、領域決定部（関心領域決定手段、近傍領域決定手段）439と、画像演算部43と、画像判定部45と、画像合成部47と、反射光画像生成部49と、観察距離判定部51と、を備えている。

【0168】

領域決定部439は、蛍光内視鏡401の操作者から入力される指示に基づき、関心領域および近傍領域を決定するものである。領域決定部439には、蛍光画像生成部37から蛍光画像データが入力されている。また、領域決定部439からは、関心領域および近傍領域に係るデータおよび蛍光画像データが画像演算部43に出力されている。

【0169】

次に、上記の構成からなる蛍光内視鏡401における被検体3の観察および正常部と病変部との判別について説明する。

なお、ここでは、被検体3と挿入部5との相対位置関係が第1の実施形態で説明した位置関係と同一の位置関係である場合について説明する。

【0170】

また、蛍光内視鏡401から励起光および照明光を被検体3に照射し、戻り光に含まれる蛍光について蛍光画像データが領域決定部439に入力されるまでは、第1の実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

【0171】

図34は、図33の領域決定部により関心領域および近傍領域を選択する一例を示す模式図である。

領域決定部439に蛍光画像データが入力されると、蛍光画像データはモニタ11により蛍光画像として表示される。蛍光内視鏡401の操作者は、表示された蛍光画像上においてマウスポインタなどのポインティングデバイスを用いながら関心領域と近傍領域とを選択する。例えば、操作者は、図34に示すように、蛍光画面上で関心領域CR31と、隣接する近傍領域NR31とを選択して、領域決定部439に入力する。

【0172】

領域決定部439は、入力された関心領域CR31および近傍領域NR31に係るデータと、蛍光画像データとを画像演算部43に出力する。以後の画像生成装置409における演算方法は、第1の実施形態と同様であるので、説明を省略する。

【0173】

図35は、図33の領域決定部により関心領域および近傍領域を選択する別の例を示す模式図である。

一方、操作者が、図35に示すように、蛍光画面上で関心領域CR32と、隣接する近傍領域NR32とを選択して領域決定部439に入力すると、領域決定部439は、入力された関心領域CR32および近傍領域NR32に係るデータと、蛍光画像データとを画像演算部43に出力する。以後の画像生成装置409における演算方法は、第1の実施形態と同様であるので、説明を省略する。

手動で行うことにより、自動判別では困難である極めて複雑な画像が得られたときでも、確実に関心領域と近傍領域を抽出できる。

【0174】

なお、本発明の技術範囲は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることが可能である。

例えば、本発明を、上述の各実施形態を部分的に組み合わせた実施形態に適用することができるものである。

【図面の簡単な説明】

【0175】

【図 1】本発明の第 1 の実施形態に係る蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

【図 2】被検体と挿入部との相対位置関係を説明する模式図である。

【図 3】図 1 の蛍光画像生成部により生成される蛍光画像データに係る画像を示す図である。

【図 4】図 1 の関心領域決定部により決定された関心領域を示す図である。

【図 5】図 1 の関心領域決定部における各関心領域の最大階調の抽出を示す図である。

【図 6】表 1 の正常組織、良性腫瘍、癌における表示される階調の範囲を示すグラフである。

【図 7】図 1 の近傍領域決定部におけるプロファイルの設定を説明する図である。

【図 8】図 7 のプロファイル P 1 上の各画素の階調の分布を示すグラフである。

10

【図 9】図 7 のプロファイル P 2 上の各画素の階調の分布を示すグラフである。

【図 10】図 1 の近傍領域決定部により決定された近傍領域と関心領域との位置関係を示す図である。

【図 11】図 1 の画像演算部において生成された修正画像データに係る画像を示す図である。

【図 12】図 1 の観察距離判定部における FFT 処理結果を示すグラフである。

【図 13】図 7 のプロファイル P 1 上の各画素の階調の分布を示す別のグラフである。

【図 14】図 7 のプロファイル P 2 上の各画素の階調の分布を示す別のグラフである。

【図 15】図 1 の近傍領域決定部により設定された別のプロファイルを説明する図である。

20

【図 16】図 1 の近傍領域決定部により設定された更に別のプロファイルを説明する図である。

【図 17】図 15 のプロファイル P 3 上の各画素の階調の分布を示すグラフである。

【図 18】図 16 のプロファイル P 3' 上の各画素の階調の分布を示すグラフである。

【図 19】本発明の第 1 の実施形態の第 1 変形例における蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

【図 20】図 19 の観察距離判定部において解析された反射光画像データにおける階調の度数分布の一例を示すグラフである。

【図 21】図 19 の観察距離判定部において解析された反射光画像データにおける階調の度数分布の別の例を示すグラフである。

30

【図 22】本発明の第 1 の実施形態の第 2 変形例における蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

【図 23】本変形例における被検体と挿入部との相対位置関係の一例を示す模式図である。

【図 24】本実施例における被検体と挿入部との相対位置関係の別の例を示す模式図である。

【図 25】図 22 の先端突起部の別の構成例を示す模式図である。

【図 26】本発明の第 2 の実施形態に係る蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

【図 27】図 26 の関心領域決定部において、蛍光画像データに設定された座標軸を説明する図である。

40

【図 28】図 27 のプロファイルにおける画素の階調変化を示すグラフである。

【図 29】蛍光画像データに立ち上がり位置と、立ち下り位置を重ね合わせた図である。

【図 30】微分フィルタをかけた後の蛍光画像データを示す図である。

【図 31】図 26 の蛍光内視鏡におけるプロファイルの別の設定方法を説明する図である。

【図 32】図 31 における被検体および挿入部の相対位置関係を説明する模式図である。

【図 33】本発明の第 3 の実施形態に係る蛍光内視鏡の構成を説明する概略図である。

【図 34】図 33 の領域決定部により関心領域および近傍領域を選択する一例を示す模式図である。

【図 35】図 33 の領域決定部により関心領域および近傍領域を選択する別の例を示す模

50

式図である。

【符号の説明】

【0176】

1, 101, 201, 301 蛍光内視鏡

3 被検体

5, 205 挿入部

7 光源装置（光源）

11 モニタ（画像表示手段）

13 ライトガイド（光伝達手段）

23 蛍光撮像部（蛍光撮像手段）

25 反射光撮像部（反射光撮像手段）

37 蛍光画像生成部（蛍光画像生成手段）

39, 339 関心領域決定部（関心領域決定手段、関心領域代表値算出手段）

41 近傍領域決定部（近傍領域決定手段、近傍領域代表値算出手段）

43 画像演算部（画像演算手段）

45 画像判定部（画像判定手段）

47, 247 画像合成部（画像合成手段）

49, 249 反射光画像生成部（反射光画像生成手段）

439 領域決定部（関心領域決定手段、近傍領域決定手段）

関心領域 CR1, CR2, CR3, CR4, CR11, CR12, CR31, CR3

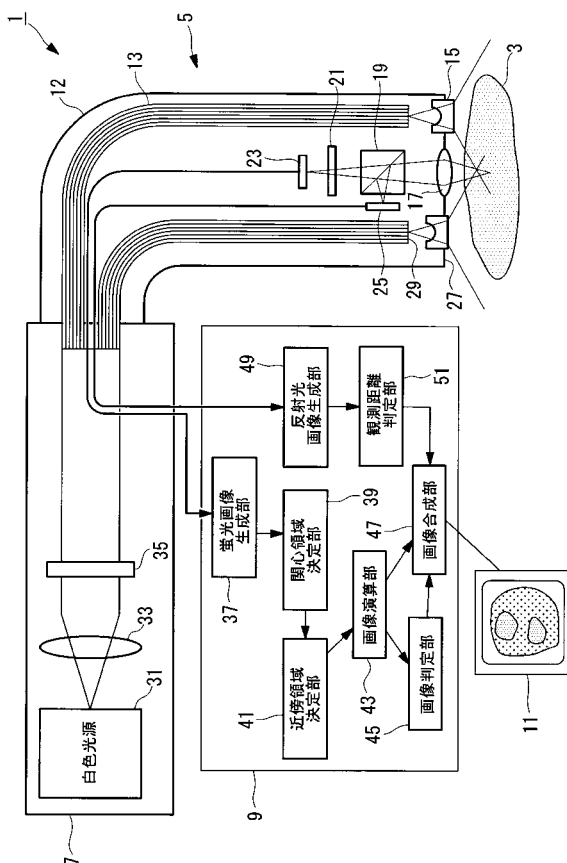
10

20

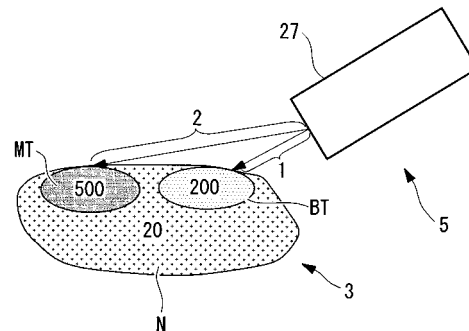
2

近傍領域 NR1, NR2, NR31, NR32

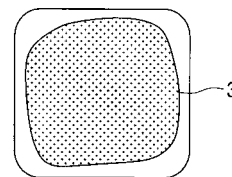
【図1】



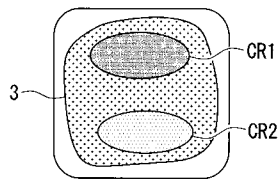
【図2】



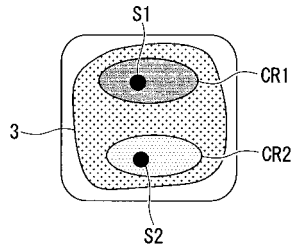
【図3】



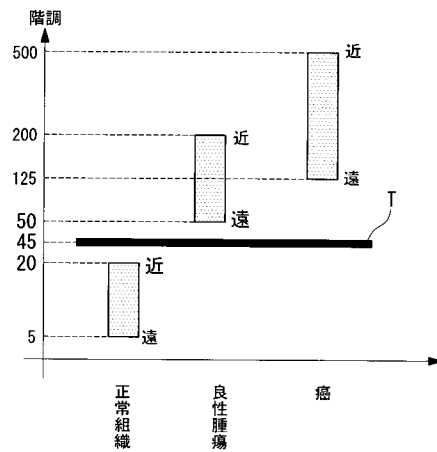
【図 4】



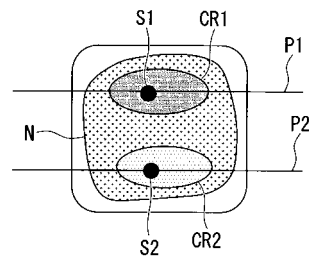
【図 5】



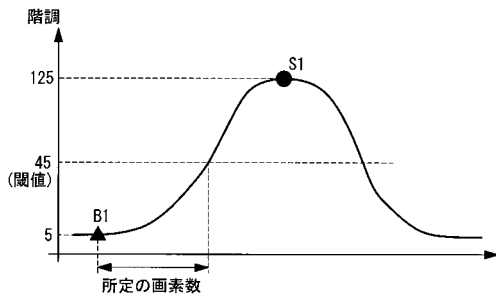
【図 6】



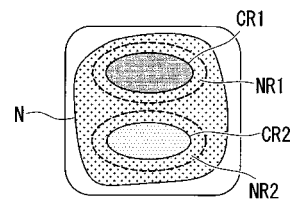
【図 7】



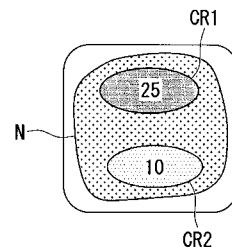
【図 8】



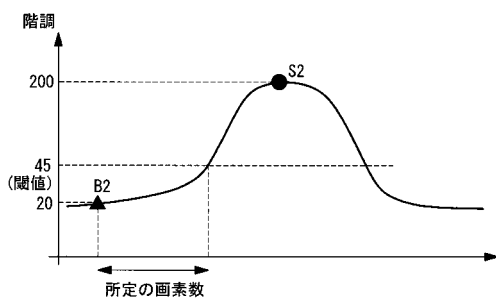
【図 10】



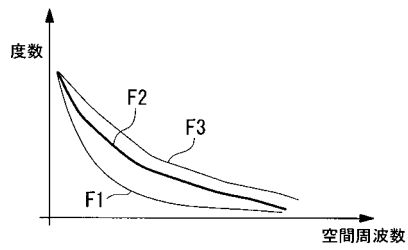
【図 11】



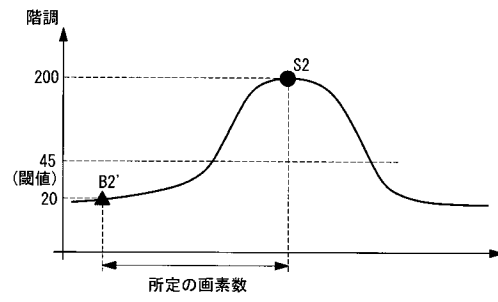
【図 9】



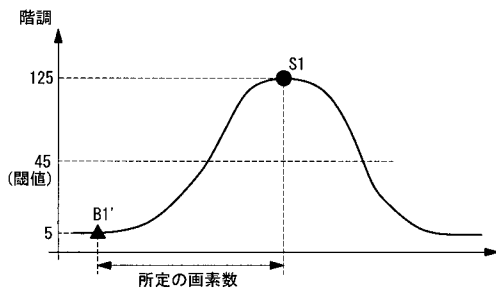
【図 1 2】



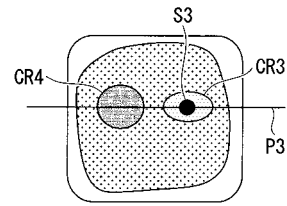
【図 1 4】



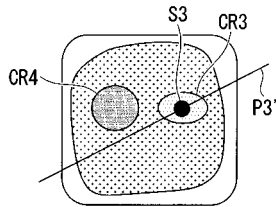
【図 1 3】



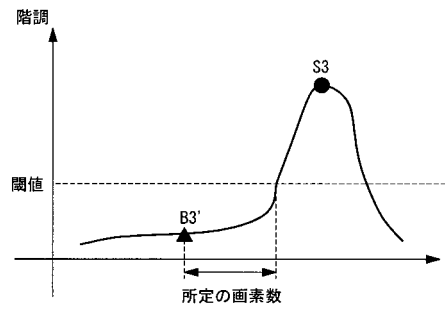
【図 1 5】



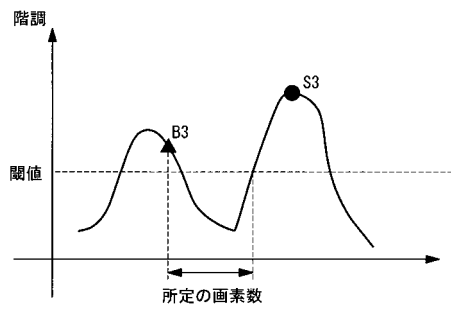
【図 1 6】



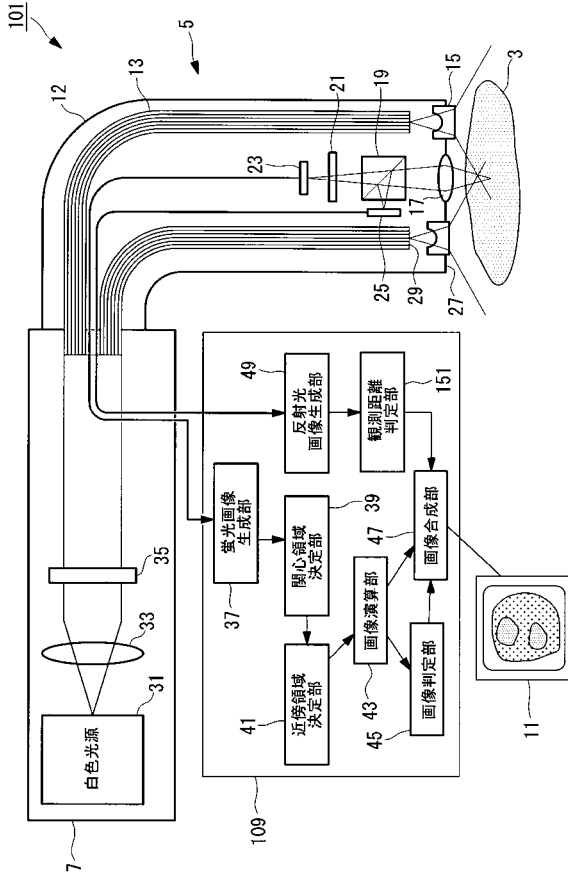
【図 1 8】



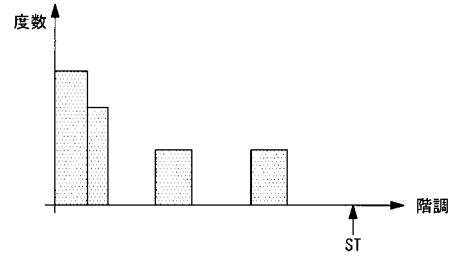
【図 1 7】



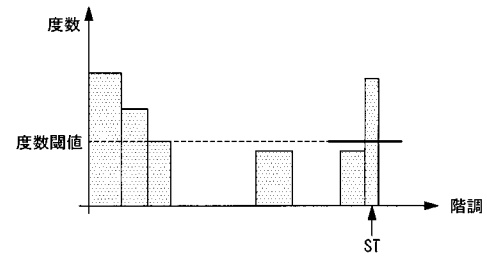
【図 19】



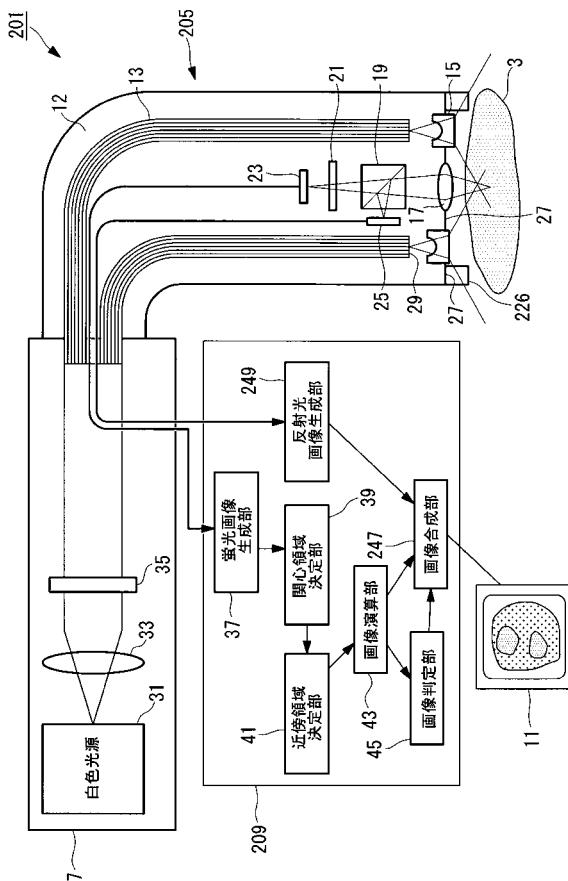
【図 20】



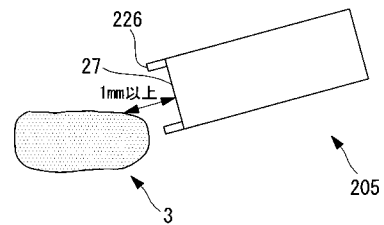
【図 21】



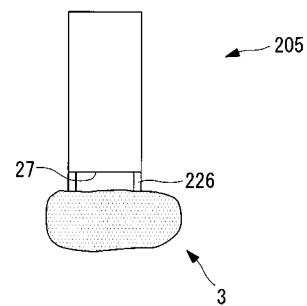
【図 22】



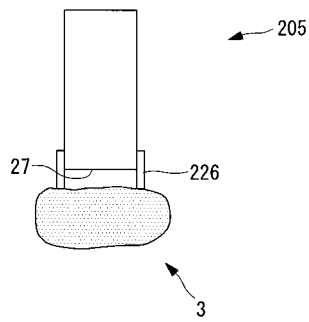
【図 23】



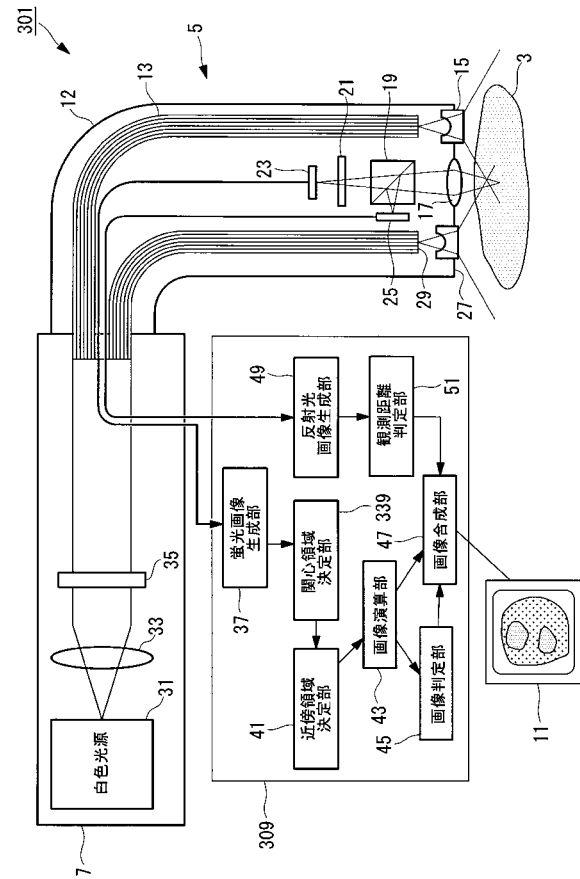
【図 24】



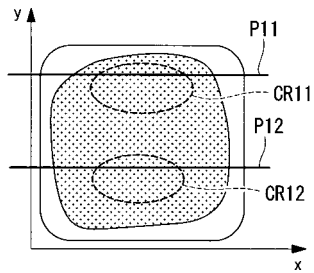
【図 25】



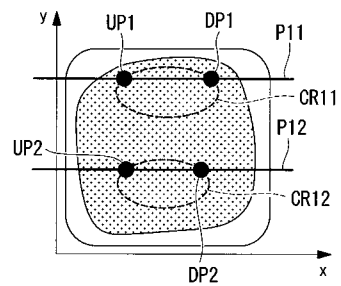
【図 26】



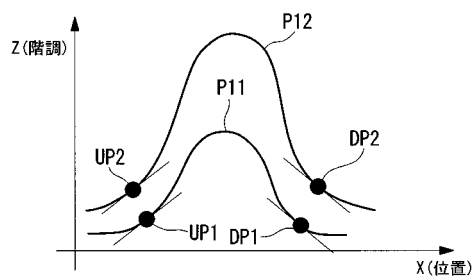
【図 27】



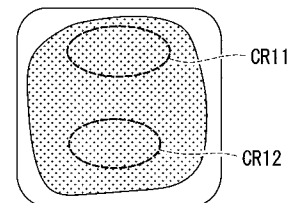
【図 29】



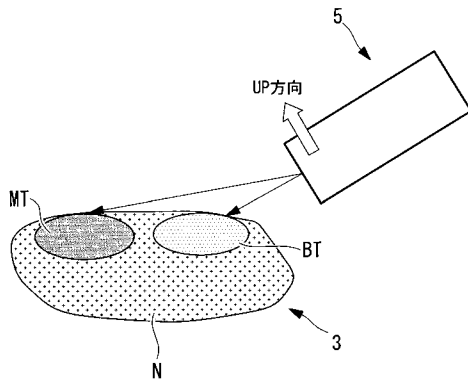
【図 28】



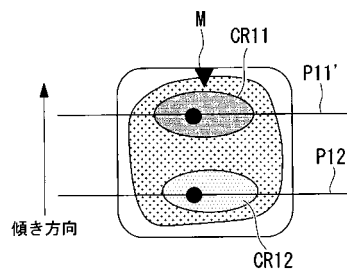
【図 30】



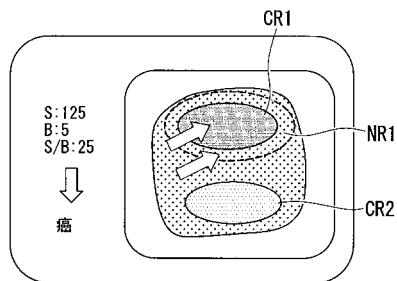
【図 3 1】



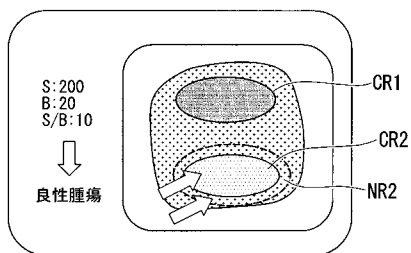
【図 3 2】



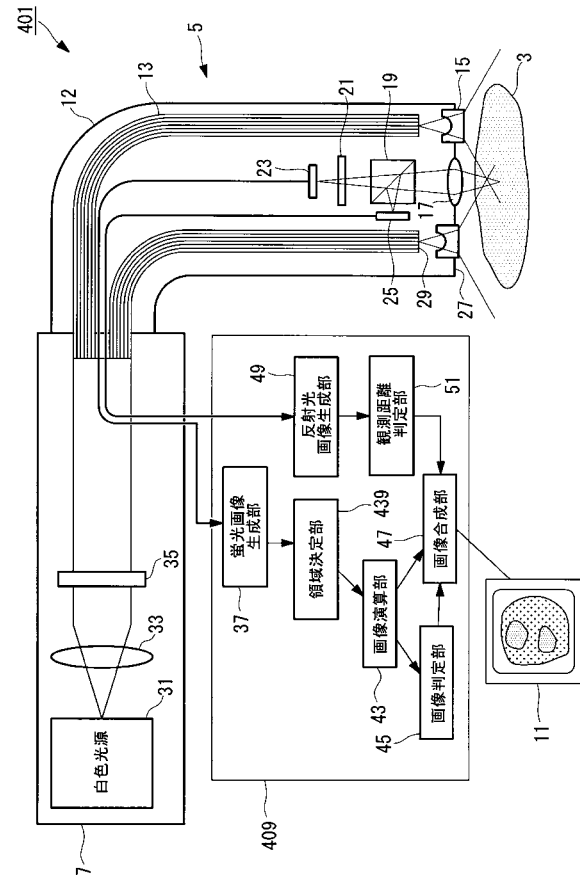
【図 3 4】



【図 3 5】



【図 3 3】



专利名称(译)	荧光内窥镜和荧光测量方法		
公开(公告)号	JP2008154846A	公开(公告)日	2008-07-10
申请号	JP2006347975	申请日	2006-12-25
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	石原康成		
发明人	石原 康成		
IPC分类号	A61B1/00		
CPC分类号	A61B5/0071 A61B1/043 A61B1/05 A61B1/07 A61B5/0084 A61B5/7257		
FI分类号	A61B1/00.300.D A61B1/00.511 A61B1/00.550 A61B1/045.615 A61B1/045.618 A61B1/045.622		
F-TERM分类号	4C061/AA00 4C061/BB02 4C061/BB05 4C061/CC06 4C061/DD03 4C061/FF40 4C061/HH54 4C061/JJ17 4C061/LL02 4C061/NN01 4C061/NN05 4C061/QQ02 4C061/QQ04 4C061/SS21 4C061/WW02 4C061/WW08 4C061/WW17 4C161/AA00 4C161/BB02 4C161/BB05 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF40 4C161/HH54 4C161/JJ17 4C161/LL02 4C161/NN01 4C161/NN05 4C161/QQ02 4C161/QQ04 4C161/SS21 4C161/WW02 4C161/WW08 4C161/WW17		
代理人(译)	上田邦夫 藤田 考晴		
其他公开文献	JP2008154846A5 JP5019866B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种荧光内窥镜和荧光测量方法，该荧光内窥镜和荧光测量方法能够通过减少到被摄体的距离的影响来容易地区分正常部位和病变部位。 解决方案：用于发射光以照射被检体的光源7，用于拾取从被检体3产生的返回光中包含的荧光的图像的荧光图像拾取装置23，以及与由荧光图像拾取装置23获得的荧光有关的数据。基于用于生成荧光图像数据的荧光图像生成装置37，基于该荧光图像数据，用于确定与周围区域相比具有高荧光强度的关注区域的关注区域确定装置39和关注区域。图像计算单元基于关注区域中与荧光强度有关的灰度区域与关注区域中与荧光强度有关的灰度区域的比率来生成校正图像数据，以及邻近区域确定单元41，该邻近区域确定单元41确定附近的邻近区域。43和提供。[选型图]图1

